

萩市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

《第1次変更 令和4年3月》

令和3年12月
山口県萩市

目 次

| | | |
|----|-----------------------------|----|
| I | 過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項 | 1 |
| | (1) 萩市の概況 | 1 |
| | ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 | 1 |
| | イ 過疎の状況 | 2 |
| | ウ 社会経済的発展の方向の概要 | 3 |
| | (2) 人口及び産業の推移と動向 | 4 |
| | ア 人口の推移と今後の見通し | 4 |
| | イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向 | 4 |
| | (3) 萩市行財政の状況 | 5 |
| | ア 行政の状況 | 5 |
| | イ 財政の状況 | 5 |
| | ウ 施設設備水準等の状況 | 6 |
| | (4) 地域の持続的発展の基本方針 | 7 |
| | ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり | 8 |
| | イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり | 8 |
| | ウ 未来を担うひとを育むまちづくり | 9 |
| | エ 産業活力があふれるまちづくり | 9 |
| | オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり | 10 |
| | カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり | 11 |
| | キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり | 12 |
| | (5) 地域の持続的発展のための基本目標 | 13 |
| | (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 | 13 |
| | (7) 計画期間 | 13 |
| | (8) 公共施設等総合管理計画との整合 | 13 |
| | ア 萩市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方 | 13 |
| | イ 本計画との整合性について | 14 |
| II | 過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項 | 14 |
| 1 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 14 |
| | (1) 現況と問題点 | 14 |
| | ア 移住・定住の促進 | 14 |
| | イ 関係人口の創出・拡大 | 14 |
| | ウ テレワーク・ワーケーションの推進 | 14 |
| | エ 地域間交流の促進 | 15 |
| | オ 地域づくりの担い手の確保・育成 | 15 |
| | (2) その対策 | 15 |
| | ア 移住・定住の促進 | 15 |
| | イ 関係人口の創出・拡大 | 15 |
| | ウ テレワーク・ワーケーションの推進 | 16 |
| | エ 地域間交流の促進 | 16 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| オ 地域づくりの担い手の確保・育成 | 16 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 16 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 17 |
| 2 産業の振興 | 17 |
| (1) 現況と問題点 | 17 |
| ア 農業の振興 | 17 |
| イ 林業の振興 | 18 |
| ウ 水産業の振興 | 19 |
| エ 地場産業の振興 | 19 |
| オ 企業誘致の推進 | 19 |
| カ 創業・事業承継の促進 | 19 |
| キ 商業の振興 | 19 |
| ク 観光・レクリエーションの振興 | 19 |
| (2) その対策 | 20 |
| ア 農業の振興 | 20 |
| イ 林業の振興 | 20 |
| ウ 水産業の振興 | 21 |
| エ 地場産業の振興 | 21 |
| オ 企業誘致の推進 | 21 |
| カ 創業・事業承継の促進 | 21 |
| キ 商業の振興 | 22 |
| ク 観光・レクリエーションの振興 | 22 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 22 |
| (4) 産業振興促進事項 | 30 |
| ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種 | 30 |
| イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 | 31 |
| (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 31 |
| 3 地域における情報化 | 31 |
| (1) 現況と問題点 | 31 |
| ア 情報通信基盤の整備 | 31 |
| イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成 | 31 |
| ウ 地域におけるデジタル技術の活用 | 32 |
| エ 自治体DXの推進 | 32 |
| (2) その対策 | 32 |
| ア 情報通信基盤の整備 | 32 |
| イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成 | 32 |
| ウ 地域におけるデジタル技術の活用 | 32 |
| エ 自治体DXの推進 | 32 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 33 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 33 |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 | 33 |

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 33 |
| ア 市道の整備 | 33 |
| イ 農道・林道の整備 | 34 |
| ウ 交通確保対策 | 34 |
| (2) その対策 | 34 |
| ア 市道の整備 | 34 |
| イ 農道・林道の整備 | 34 |
| ウ 交通確保対策 | 35 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 35 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 37 |
| 5 生活環境の整備 | 37 |
| (1) 現況と問題点 | 37 |
| ア 水道施設 | 37 |
| イ 下水処理施設 | 38 |
| ウ 廃棄物処理施設 | 38 |
| エ 消防施設 | 38 |
| オ 公営住宅 | 38 |
| (2) その対策 | 39 |
| ア 水道施設 | 39 |
| イ 下水処理施設 | 39 |
| ウ 廃棄物処理施設 | 39 |
| エ 消防施設 | 39 |
| オ 公営住宅 | 40 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 40 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 42 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 43 |
| (1) 現況と問題点 | 43 |
| ア 子育て環境の確保 | 43 |
| イ 高齢者福祉 | 43 |
| ウ 障がい者福祉 | 44 |
| (2) その対策 | 44 |
| ア 子育て環境の確保 | 44 |
| イ 高齢者福祉 | 44 |
| ウ 障がい者福祉 | 44 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 45 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 46 |
| 7 医療の確保 | 46 |
| (1) 現況と問題点 | 46 |
| ア 医療・救急医療確保対策 | 46 |
| (2) その対策 | 47 |
| ア 医療・救急医療確保対策 | 47 |

| | |
|---|----|
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 47 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 48 |
| 8 教育の振興 | 48 |
| (1) 現況と問題点 | 48 |
| ア 乳幼児教育及び学校教育 | 48 |
| イ 生涯学習及び社会教育 | 49 |
| (2) その対策 | 49 |
| ア 乳幼児教育及び学校教育 | 49 |
| イ 生涯学習及び社会教育 | 50 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 50 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 52 |
| 9 集落の整備 | 53 |
| (1) 現況と問題点 | 53 |
| ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上 | 53 |
| (2) その対策 | 53 |
| ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上 | 53 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 53 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 54 |
| 10 地域文化の振興等 | 54 |
| (1) 現況と問題点 | 54 |
| ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護 | 54 |
| イ 芸術・文化の振興 | 54 |
| (2) その対策 | 55 |
| ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護 | 55 |
| イ 芸術・文化の振興 | 55 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 55 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 57 |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | 57 |
| (1) 現況と問題点 | 57 |
| ア 再生可能エネルギーの利用推進 | 57 |
| イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進 | 58 |
| (2) その対策 | 58 |
| ア 再生可能エネルギーの利用推進 | 58 |
| イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進 | 58 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 58 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 59 |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 59 |
| (1) 現況と問題点 | 59 |
| (2) その対策 | 59 |
| (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） | 59 |

I 過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項

(1) 萩市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

本市は、面積698.31㎢で、山口県の北部に位置しています。北部は日本海に面し、東部は島根県、南東部は山口市、西部は長門市及び美祢市に接しています。

地形は、南東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地で、南部境界付近に標高700mを超える山々が連なっています。また、低地は、阿武川河口部に形成された三角州と周辺地に少し見られ、丘陵地は、北東の臨海部に比較的なだらかに広がっている程度で、大半を山地が占めています。

日本海の沖合には、大島、相島、櫃島、羽島、肥島及び尾島の六つの平らな火山島が浮かび、はるか40km先には見島があります。そのうち見島、大島、相島及び櫃島は有人島です。

河川は、北部には田万川が、中部には大井川があり、日本海に注いでいます。また南部では、阿武川が山口市北部を源とし、蔵目喜川、佐々並川、明木川などの支流を集め、三角州により松本川と橋本川に分かれ、日本海に注いでいます。その他須佐川などが直接日本海に注いでいます。

気候は、沿岸部においては対馬海流の影響を受け比較的温暖であり、中山間地は盆地特有の気候で、変化に富んだ自然豊かな環境を有しています。

②歴史的条件

本市の歴史は、古くは日本書紀にも見られる長門国の五郡の一つ「阿武郡」に遡ります。10世紀前後には、長門国阿武郡は周防国とともに後白河院の知行する阿武御領と呼ばれるようになり、東大寺の再建の際には東大寺造営料国として用材の切出しが行われ、阿武川・大井川流域ではそれにまつわる言伝えも残されています。その後、大内氏・毛利氏による防長支配や広くは中国地方の統治の時代が続き、廃藩置県に至るまでの260年間は、萩藩と徳山藩の所領となり、萩城下町は毛利輝元公による開府以来、400年余の歴史を刻んでいます。

また、萩城下町や各地に居を定めた毛利家の家臣たちは、学問と教育活動に力を注ぎ、明治維新の原動力となった吉田松陰をはじめ木戸孝允、高杉晋作、伊藤博文など多くの逸材を輩出しました。

明治22年の「明治の大合併」では阿武郡内に22の町村が誕生し、その後いくつもの町村統合がなされ、昭和30年には「昭和の大合併」が行われました。この2つの市町村合併により、現在の萩市の基となった旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村が編成されました。

平成17年3月6日には、この1市2町4村が合併し、新「萩市」となり現在に至っています。

③社会的、経済的条件

本市は、日本海に面し山地が大半を占めていることから、他の市町村と比べて農業、林業、漁業等の第一次産業の割合が高い地域となっています。地場産業の代表的なものとしては、萩焼があります。萩焼は400年以上の伝統があり、平成14年に伝統的工芸品の指定を受けました。現在も、市内には窯元や小売店が100軒程度あり、芸術品から日用品までさまざまな作品が制作されています。

また、本市は観光地として全国に知られ、観光産業が主要となっています。観光客数は、山陽新幹線が開通した昭和50年にピークを迎え、その後は減少傾向が続いていましたが、平成27年においてはNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放送や、松下村塾等、市内の5つの構成資産が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録されたことから観光客数が増加しました。

しかしながら、平成27年以降は減少傾向が続き、昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。

高速交通体系としては、山陰自動車道及び地域高規格道路「小郡萩道路」の整備が進められています。山陰道については、萩三隅道路は供用開始されていますが、益田～萩間については大井・萩道路と益田・田万川道路が事業化されたものの、多くの未着手区間が残っています。小郡萩道路については、絵堂ICまでは供用開始されていますが、絵堂IC～萩間については整備が続いています。高速道路網の整備の遅れが、経済的発展の妨げとなっています。

イ 過疎の状況

①人口等の動向

本市の人口は、昭和30年のピーク時は約10万人でしたが、それ以降は減少傾向をたどり、平成27年の国勢調査では49,560人となり、依然として減少傾向が続いています。昭和50年から平成27年までの40年間の人口減少率は約34%で、今後いかに人口減少に歯止めをかけるかが大きな課題となっています。人口減少の要因としては、出生数の低下や若年層等の都市部への人口流出などによる地域経済、社会の持続性の低下が考えられます。

②これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

平成17年3月6日の市町村合併により誕生した新萩市全域が、過疎地域の指定を受け、過疎現象に歯止めをかけるべく総合的かつ長期的な視点で事業を展開し、生産基盤の強化や生活環境の整備を進めてきました。

道路整備については、交通量の増加や車両の大型化等から主要幹線の改良、地域と地域を結ぶ路線整備を実施しました。

農業については、農業経営の合理化及び近代化並びに農業後継者育成のため、各種制度事業等を活用し、ほ場整備、農道整備、かんがい排水などの基盤整備や、地力増進、品質向上、安定集出荷のための施設整備などを実施しました。林業については、適正な森林整備と林業経営合理化のため、林道整備等を実施しました。

漁業については、漁港の整備ほか、防災安全施設や漁港関連道等の環境整備などを実施しました。

また、地場産業や商業・観光振興のための農林水産物加工・直売施設や観光施設などの整備を実施しました。

生活環境の整備については、下水道施設及び水道施設の整備に努めるとともに、消防水利や消防機材など消防施設の充実により消防力の強化を図ってきました。

高齢者福祉施設や医療施設については、老人福祉施設の整備、中山間地や離島の診療所や市民病院の医療機器などを整備するとともに、医師や看護・介護職員の確保に努めるなど保健・医療・福祉の充実を図ってきました。

学校教育施設については、校舎・体育館等の予防保全工事などにより、教育環境の整備を実施したところです。

③現在の課題と今後の見通し

本市の面積は、県土の約11%を占め広大ですが、その大部分を過疎化や少子高齢化が著しく進む中山間地が占めており、集落崩壊の危機に直面する地域も見られます。

このような中で、本市の基幹産業でもある農林漁業の振興・発展をどう図るか、各地域での次代を担う後継者をどう確保するか、急激に進展する少子高齢化にどう対応するか、特に、農林漁業の担い手の高齢化や後継者の減少という深刻な課題に直面しており、引き続き緊急な対応が必要となっています。

このような課題に対応するため、福祉施策や産業振興施策だけでなく、若者定住の促進などを含めた総合的な施策を展開し、夢と希望、安全と安心が確保できる地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市の東部は、島根県益田市及び津和野町と県境を接し、西部は長門市及び美祢市と、南東部は山口市と境をなしています。地域によって経済圏域に違いがあり、隣接するこれらの都市の社会的、経済的影響を受けています。

産業構造は、農林漁業を主体とする第一次産業の比率が減少し、第三次産業に特化する傾向にあります。しかしながら、中山間地が多くを占める本市にとって均衡ある発展を図るためには第一次産業の振興が不可欠であり、今後は各産業の均衡を図りながら活力ある地域経済の発展を促進する必要があります。

豊富な農林漁業資源を活用した加工産業の振興、農林漁業の担い手づくりや新規参入者の確保・育成、技術開発及び普及活動、経営の安定化、他産業との連携を進めながら農林漁業の展開を図っていきます。

また、美しい自然や温泉、文化財などの豊富な観光資源や「萩まちじゅう博物館構想」を軸に観光の振興を図るとともに、地場産業振興、商業振興、企業誘致等地域経済の活性化を進めていきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

人口の推移は表1-1(1)のとおり、昭和50年から平成2年までにかけて人口の減少率はやや鈍化したものの、近年は再び高くなり、平成17年からは14%から17%台の減少率となっています。

また、15歳未満の人口が激しく減少する一方、65歳以上の高齢者層が急増しています。今後も、少子高齢化や若年層の流出等の理由により、人口は減少することが予測されます。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本市の平成27年の就業者数は、第一次産業就業者数3,256人(13.3%)、第二次産業就業者数4,591人(18.8%)、第三次産業就業者数16,563人(67.9%)となっており、山口県の中でも第一次産業就業者数の割合(山口県4.9%)が高く、農林漁業の盛んな地域であるといえます。しかしながら、年々第一次産業就業者数の割合は減少傾向にある一方、第三次産業は増加傾向にあります。

地域別にみると、中心市街地ではサービス業、卸売・小売業・飲食店の就業者が多く、都市的性格・観光地的性格が表れていますが、中山間地では農林業への依存度が高くなっています。

また、市全体における第1次産業の割合が13.3%であるのに対して、旧町村地域では、59.8%であり、依然として第1次産業が主要であることが伺えます。

◇表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| 区 分 | 昭和35年 | | | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|-----------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|--|
| | 実 数 | 実 数 | 増減率 | | |
| 総 数 | 93,246 | 75,302 | △19.2 | 68,999 | △8.4 | 57,990 | △16.0 | 49,560 | △14.5 | | |
| 0歳～14歳 | 29,774 | 16,450 | △44.8 | 11,918 | △27.6 | 6,735 | △43.5 | 4,835 | △28.2 | | |
| 15歳～64歳 | 55,841 | 48,939 | △12.4 | 43,657 | △10.8 | 32,948 | △24.5 | 25,031 | △24.0 | | |
| うち15歳～29歳(a) | 20,423 | 14,292 | △30.0 | 9,662 | △32.4 | 7,006 | △27.5 | 4,631 | △33.9 | | |
| 65歳以上(b) | 7,631 | 9,906 | 29.8 | 13,410 | 35.4 | 18,307 | 36.5 | 19,591 | 7.0 | | |
| (a)/総数 若年者比率 | 21.9 | 19.0 | — | 14.0 | — | 12.1 | — | 9.3 | — | | |
| (b)/総数 高齢者比率 | 8.2 | 13.2 | — | 19.4 | — | 31.6 | — | 39.5 | — | | |

※平成27年については、年齢不詳人口103人を含む。

◇表 1-1 (2) 人口の見通し (萩市人口ビジョン)

(単位:人)

| 年齢区分 | 平成27年 | 令和2年 | 令和12年 | 令和22年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 49,560 | 45,303 | 37,062 | 29,525 |
| 0~14歳 | 4,835 | 4,168 | 3,033 | 2,227 |
| 15~64歳 | 25,031 | 21,466 | 17,075 | 13,210 |
| 65歳以上 | 19,591 | 19,669 | 16,954 | 14,088 |

◇表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

| 区 分 | 昭和35年 | | | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|-------|-----|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 44,179 | 人 37,810 | % △14.4 | 人 35,584 | % △5.9 | 人 29,708 | % △16.5 | 人 24,586 | % △17.2 | | |
| 第1次産業 就業人口比率 | % 53.1 | % 35.8 | — | % 23.2 | — | % 16.1 | — | % 13.3 | — | | |
| 第2次産業 就業人口比率 | % 14.0 | % 18.6 | — | % 23.5 | — | % 19.5 | — | % 18.8 | — | | |
| 第3次産業 就業人口比率 | % 32.9 | % 45.4 | — | % 53.3 | — | % 64.0 | — | % 67.9 | — | | |

(3) 萩市行財政の状況

ア 行政の状況

定員適正化計画に基づき、組織機構の改編や事務事業の見直し、民間委託の推進による合理化等を進め、職員数を約25%削減するなど、職員人件費の抑制に努めてきたところです。

一方、年々複雑化、多様化する行政事務に対応する職員数が現時点で充足しているとは言えず、今後の職員数については現状維持を保ちつつ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や行政改革などに積極的に取り組み、効率的な行政運営ができる体制の構築を目指します。

イ 財政の状況

本市の財政状況は表1-2(1)のとおりですが、市税などの自主財源が乏しく、財政基盤が脆弱である中で、厳しい財政運営を迫られています。

これまで予算編成手法の見直しや人件費削減への取組、事務事業評価による負担金・補助金の見直し、市債発行の抑制による後年度の公債費負担軽減など行財政の健全化に努めてきましたが、より一層効率的でスリムな行財政運営を図り、行財政基盤の確立を目指していく必要があります。

限られた財源の中で、必要とされる事業の緊急度・重要度を総合的に判断し、各

種基盤整備を進めるとともに、本市の様々な政策課題に対応していかなければなりません。

◇表 1-2 (1) 財政の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和元年度 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 33,469,586 | 35,386,587 | 33,829,028 | 29,782,247 |
| 一般財源 | 20,756,122 | 21,504,120 | 20,771,337 | 18,682,473 |
| 国庫支出金 | 3,282,411 | 5,054,278 | 4,402,329 | 2,629,937 |
| 都道府県支出金 | 2,626,174 | 2,809,540 | 2,851,365 | 2,155,972 |
| 地方債 | 4,085,200 | 2,950,400 | 2,501,800 | 2,983,900 |
| うち過疎対策事業債 | 1,031,600 | 231,200 | 568,000 | 862,100 |
| その他 | 2,719,679 | 3,068,249 | 3,302,197 | 3,329,965 |
| 歳出総額B | 32,577,840 | 34,324,532 | 33,058,431 | 28,950,735 |
| 義務的経費 | 15,228,229 | 15,182,849 | 15,118,187 | 13,698,131 |
| 投資的経費 | 7,105,419 | 7,482,506 | 6,544,708 | 3,405,293 |
| うち普通建設事業 | 6,981,604 | 6,783,809 | 4,637,998 | 3,305,834 |
| その他 | 10,244,192 | 11,659,177 | 11,395,536 | 11,848,311 |
| 過疎対策事業費 | 1,769,184 | 1,040,930 | 673,893 | 1,127,165 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 891,746 | 1,062,055 | 770,597 | 831,512 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 213,817 | 463,923 | 454,043 | 284,852 |
| 実質収支 C-D | 677,929 | 598,132 | 316,554 | 546,660 |
| 財政力指数 | 0.334 | 0.345 | 0.320 | 0.321 |
| 公債費負担比率 | 22.0 | 19.1 | 18.0 | 15.6 |
| 実質公債費比率 | 17.3 | 12.4 | 9.3 | 6.3 |
| 起債制限比率 | 12.3 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 92.2 | 87.4 | 94.4 | 95.3 |
| 将来負担比率 | - | 62.3 | 6.6 | - |
| 地方債現在高 | 47,517,248 | 37,710,709 | 29,593,837 | 25,190,053 |

ウ 施設設備水準等の状況

主要公共施設等の整備状況のうち、市道の整備状況については、令和元年度末で改良率58.9%、舗装率90.0%ですが、生活道路の整備は日常の市民生活のみならず、今後の定住促進の上でも極めて重要な役割を持つことから、今後も引き続き計画的な整備を図る必要があります。

水道施設は、重要なライフラインであることから、災害に強い施設の構築及び老朽管の更新を進め、安定した水道水の供給を図る必要があります。

下水道事業等による生活排水対策については、公共下水道、各種集落排水事業及び浄化槽の整備により水質保全と快適な生活環境づくりに努めていますが、今後も引き続き計画的な整備を図る必要があります。

小中学校の施設については、老朽化に対応するため、年次的に維持管理を進めてきましたが、今後は少子化の影響等を踏まえ、将来を見通した再編整備を検討する必要があります。

◇表 1－2（2） 主要公共施設等の整備状況（道路現況調査、農道整備状況調査票、林道現況延長調、水道の現況調査、萩市下水道普及状況）

| 区 分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和元年度末 |
|--------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率(%) | 29.1 | 39.4 | 45.9 | 57.8 | 58.9 |
| 舗装率(%) | 66.0 | 86.1 | 90.7 | 89.8 | 90.0 |
| 農道 | | | | | |
| 延長(m) | — | — | — | 197,542 | 201,247 |
| 耕地 1ha 当たり農道 | | | | | |
| 延長(m) | 66.3 | 65.8 | 62.6 | — | — |
| 林道 | | | | | |
| 延長(m) | — | — | — | 243,592 | 245,595 |
| 林野 1ha 当たり | | | | | |
| 林道延長(m) | 5.0 | 4.0 | 5.0 | — | — |
| 水道普及率(%) | 82.4 | 82.1 | 88.6 | 93.6 | 96.0 |
| 水洗化率(%) | — | — | 60.1 | 80.8 | 89.9 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床) | 14.6 | 18.7 | 20.6 | 20.9 | 21.7 |

（4）地域の持続的発展の基本方針

本市においては、過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）に基づき、多角的な視点から過疎対策に取り組み、一定の成果を挙げてきたところです。

しかしながら、本市で生まれ育った若者の多くは、依然として進学や就職を契機に都市部に流出する傾向にあります。また、既に超高齢社会を迎えた本市では、担い手不足による地域活動や経済活動の停滞など様々な課題を抱えています。

このような中、本市においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第 2 期萩市総合戦略」を令和 2 年 3 月に策定したところであり、このことを踏まえ、実情に応じた実効性のある地方創生の取組を進めていきます。

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり

①持続可能な医療体制の構築

- ・ 萩保健医療圏における中核病院の形成
- ・ 市民病院、市立診療所の運営管理・設備の維持・確保
- ・ 救急医療体制の確保

②地域ぐるみの助け合い「地域包括ケアシステム」の深化・推進

- ・ 介護予防と認知症支援の推進
- ・ すべての人への権利擁護支援
- ・ 地域の支え合い活動の推進
- ・ 高齢者等公共交通利用困難者への移動支援

③青年期から高齢期に至るまでの健康の維持増進

- ・ 各種健康診査や予防接種の推進
- ・ 健康的な生活習慣の推進

④障がい者の社会参加の促進

- ・ 手話言語条例の推進
- ・ 相談支援体制の強化
- ・ 障がい者福祉の経済的支援や環境整備

⑤安心して質の高いサービスの確保

- ・ 医療従事者の確保対策の推進
- ・ 介護人材の確保対策の推進

⑥その他全般的事項

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり

①妊娠・出産・子育て環境の充実

- ・ 子育て世帯への経済的支援の推進
- ・ 相談体制や各種講座の充実
- ・ 健康診査や予防接種の推進
- ・ 不妊症・不育症に対する支援

②子どもたちの笑顔があふれる居場所づくり

- ・ 保育所等の運営管理
- ・ 子育て拠点施設や遊び場の運営管理
- ・ 放課後等の生活・遊び場の充実

- ③仕事と子育ての両立支援
 - ・仕事と子育ての両立しやすい環境づくり
 - ・ひとり親家庭の支援
- ④出会い・結婚サポートの充実
 - ・結婚を希望する男女の出会いの場の充実

ウ 未来を担うひとを育むまちづくり

- ①「志」教育の推進
 - ・未来を切り拓くひとづくり
 - ・特色ある教育の推進
- ②新しい時代に必要となる資質・能力の育成
 - ・グローバル人材の育成
 - ・学力向上の取組
- ③地域とともにある学校づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールの推進
 - ・地域協育ネットの推進
- ④萩の未来を支える教育機会の充実
 - ・キャリア教育の推進
 - ・教育環境の充実
 - ・相談体制、支援体制の充実
 - ・修学のための経済的支援
- ⑤その他全般的事項

エ 産業活力があふれるまちづくり

- ①地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生
 - ・萩ブランドの推進
 - ・地場産業の振興
 - ・中小企業の事業拡大等への支援
 - ・拠点施設の整備・機能強化
- ②起業・創業と企業誘致の推進
 - ・起業・創業支援の推進
 - ・企業誘致の推進

③企業人材の育成と雇用拡大の支援

- ・人材育成の推進
- ・雇用拡大の支援

④力強い農林水産業の推進

- ・農地機能・農村機能の維持、農地集積・集約化の推進
- ・収益力の強化、担い手の経営発展
- ・有害鳥獣等の被害対策
- ・農林水産品の生産振興、販売促進
- ・畜産業の振興
- ・イベント等を通じた農林水産業の振興
- ・木材の活用を通じた持続可能な地域づくり
- ・次世代まで幸せになる林業
- ・水産資源の保全・生産力の向上
- ・農林水産施設の整備・運営管理

⑤地域産業の担い手・後継者育成

- ・農林水産業の新規就業者の確保、育成、定着支援
- ・規模拡大や経営合理化への支援
- ・第一次産業のI o T化
- ・産業人材の育成、確保

⑥地域経済の発展を加速化する高速道路ネットワークの形成

- ・高規格道路及び地域高規格道路の整備促進

⑦その他全般的事項

オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり

①全国に誇る萩のまちなみの継承

- ・歴史的景観の保存・活用
- ・景観保全や景観形成の推進
- ・花と緑の推進

②文化財の保存と活用による萩のにぎわいづくり

- ・世界遺産構成資産の保存・活用
- ・文化財等の保存・活用

③文化のおたから、自然のおたから、産業のおたからの再発見・継承

- ・萩まちじゅう博物館構想の推進
- ・萩博物館等の運営

- ・調査研究の推進

④ 萩ジオパーク構想の推進

- ・市民への普及啓発の推進
- ・環境保全や施設・展示の整備
- ・情報発信の強化
- ・ジオツアー等関連商品の開発

⑤ 観光地経営の視点に立った観光地域づくりの推進

- ・滞在型観光の仕組づくり
- ・観光情報発信の強化
- ・観光受入体制の充実
- ・観光マーケティング調査
- ・観光施設等の運営・維持管理
- ・観光誘客イベントの充実

⑥ 観光客誘致の積極展開

- ・観光宣伝の推進
- ・インバウンドの推進
- ・アクセスの充実

⑦ その他全般的事項

カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり

① 暮らしに密着した交通網の形成

- ・持続可能な公共交通ネットワークの形成
- ・市内巡回バスの維持・充実
- ・地方バス路線の維持・充実
- ・離島航路の維持・充実

② 生活サービス機能の維持・向上

- ・小さな拠点づくりの推進
- ・都市計画等の策定・推進
- ・情報通信基盤の向上

③ 持続可能で快適な環境づくり

- ・公共施設等の維持管理
- ・上下水道設備の維持管理
- ・道路施設、河川の維持管理
- ・適正なごみ処理の推進

- ・空き家対策の推進
- ・民間木造住宅耐震化の推進

④防災体制の強化

- ・地域防災力の向上
- ・避難所機能、防災設備の充実
- ・消防機能の強化

⑤地球にやさしい環境づくり

- ・ごみの減量化の推進
- ・低炭素（地球温暖化対策等）の取組の推進

キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり

①市民との協働による元気なコミュニティづくり

- ・自治組織等との協働の推進
- ・市民活動団体の活動推進
- ・男女共同参画の推進
- ・消費者行政の推進
- ・安心・安全対策の充実
- ・地域コミュニティ組織の活動支援

②萩の魅力をいかした移住・定住

- ・移住相談体制の充実
- ・移住体験の推進
- ・移住者向け住環境の整備
- ・地域おこし協力隊の活動・定着の推進
- ・関係人口の創出
- ・移住者の就業・創業の推進
- ・農山漁村交流の推進

③市民一人ひとりが輝くまちづくり

- ・文化イベントの開催や文化活動の普及・振興
- ・スポーツイベントの開催、生涯スポーツの普及
- ・地域コミュニティの拠点施設、文化施設、スポーツ施設の管理運営
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック（ホストタウン）レガシーの継承
- ・人権啓発、人権教育の推進
- ・子ども・若者の社会参加支援の推進

- ④地域の特色をいかしたまちづくり
 - ・地域振興計画「夢プラン」の策定、推進
 - ・魅力ある地域づくりの推進

- ⑤魅力ある離島の発展
 - ・離島高校生の修学支援
 - ・離島航路の維持
 - ・離島の漁業振興
 - ・特定有人国境離島の支援充実
 - ・大島複合施設の整備

- ⑥DXによる幸せなまちづくり
 - ・行政手続きのオンライン化等による市民サービスの利便性の向上
 - ・行政事務の効率化

- ⑦その他全般的事項

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

2027年に社会増減のマイナスを100人以内、出生数を200人以上、目標人口を4万人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標に対する達成度について、毎年度評価を行い、ホームページで公表します。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 萩市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方

本市の公共施設については、施設の集約化、既存施設の有効活用、施設の民間事業者等への譲渡や貸付等により、公共施設の総量適正化と適正配置を図る方針としています。

また、公共施設の維持保全については、長期的な視点に立ち計画的に事前に維持管理を行う「予防保全」に取り組むことで施設の長寿命化と維持補修経費の削減により財政負担の軽減と平準化を図ることとしています。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、萩市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現するために、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組むことで、持続可能な行財政運営を前提にした過疎地域対策を推進します。

II 過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

萩の魅力について移住促進イベント等で情報発信し、萩暮らし体験ツアーやお試し暮らし住宅での移住体験を通じて萩市への移住・定住の促進を図っています。コロナ禍により地方に対する関心が高まる中、近年は、移住相談が増え、定住相談窓口を通じた移住世帯数は増加傾向にあります。なお、移住相談体制の充実を図るため、移住支援員、地域移住サポーターの設置、オンラインによる物件案内等を行っています。

移住に必要な住まいに関しては、空き家情報バンクの物件を紹介し、物件の改修費、家賃の補助等を行い、移住者向け住環境の整備に取り組むとともに、萩市の移住支援、住まい、子育て、仕事等に関する情報を掲載した萩暮らし応援ガイドブックの配布などにより各種支援策の情報提供に努めています。

しかしながら、空き家情報バンクの登録件数については、近年横ばいの状況が続いていることから、空き家の掘り起こしを行い、登録促進を図る必要があります。

移住後の定着支援には、市の支援だけではなく、移住先の地域の支援が重要なことから、地域住民による移住者への支援、受け入れ体制が必要となります。

イ 関係人口の創出・拡大

人口減少や少子高齢化により、地域づくりに関わる人材が不足しているため、地域課題の解決に必要な人材を確保するとともに、継続的に地域とつながる関係人口を増やす仕組みを生み出し、新たな展開につながる取組を促進する必要があります。

ウ テレワーク・ワーケーションの推進

テレワークやワーケーションによる時間や場所にとらわれない「働き方の新しいスタイル」が普及し、企業においても、都市部の人口集中リスクの回避や、新たなビジネスを創造する場を求め、会社機能を地方に分散する動きが現れています。

こうした社会変化と、地方への関心の高まりをしっかりと捉え、本市への新たな

人の流れへつなげていく必要があります。

エ 地域間交流の促進

高速交通体系、情報通信体制の整備、余暇の増加などにより、経済社会活動や文化、スポーツ活動などの生活行動は広域化し、県境を越えて人・物・情報などの交流が進んでいます。

また、都市と農山漁村との交流を図る民泊体験等では、地域の人々が各々の役割を担い、温かなおもてなしの中心となって活躍されています。

さらに、地域の活力を高め、交流人口の増加を図るためには、本市の誇るべき歴史・文化や豊かな自然などの地域資源をいかした交流活動や姉妹都市・友好都市等との交流を推進し、市民の自主的で幅広い交流に移行していくとともに、各地域に整備された交流施設の有効な利活用を図る必要があります。

オ 地域づくりの担い手の確保・育成

中山間地域においては、集落の小規模化・高齢化等により相互扶助機能の低下が著しくなっています。集落のコミュニティ機能を維持するためには、町内会や自治会等各種団体の育成強化と、地域運営・地域づくりを行う団体の支援や地域リーダーの養成・確保が求められます。

観光交流事業や農山漁村地域での地域づくり活動など、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊が萩市の特色を活かした地域協力活動を行っています。

今後も地域おこし協力隊の活動を支援し、退任後も萩市に定住・定着できるような活動支援を行っていく必要があります。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

移住者を呼び込み、定住につなげるためには、行政からの情報発信だけでなく、移住者を受け入れる地域住民からの情報発信、移住者への支援が重要なことから、地域住民と協力して移住・定住対策を促進します。

まず、空き家情報バンクの登録件数を増やすため、地域移住サポーターや地域住民と協力して、空き家所有者に空き家情報バンクを周知し、空き家の有効活用について理解を促し、登録件数の増加を図ります。

また、萩市へ移住・定住しやすい環境整備が必要なことから、空き家を活用した定住促進住宅、子育て世代等を対象とした定住促進住宅の建設、分譲地整備等を検討します。

イ 関係人口の創出・拡大

都市住民が地域の人たちとの交流を通して地域との関わりを深めてもらうイベントを実施するとともに、移住スカウトサービスを利用した人材の確保に取り組みます。

また、地域に関心を有する都市住民と地域をつなぐ関係案内人を養成し、萩に関わりたい人と地域をつなぐ新たな拠点「萩暮らし案内所」を通して、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

ウ テレワーク・ワーケーションの推進

快適なテレワーク環境づくりと施設運営により、移住や企業誘致等の広範な行政ニーズに即時応談可能な体制を構築し、都市部テレワーカーの積極的な受入れに努めます。

エ 地域間交流の促進

地域間交流においては、引き続き、地域の特性や地域特有の資源を活かし、地域住民が主体となった都市住民や修学旅行生等との交流、自然や歴史を組み合わせた萩ならではの体験型観光を推進するとともに地域間交流の拠点となる施設等の改修・整備を進めます。

さらに、萩特有の資源を取り入れた体験学習プログラムの活用による都市住民との交流や姉妹都市・友好都市等との交流を推進するとともに、市民レベルの交流活動を促進します。

オ 地域づくりの担い手の確保・育成

地域の各種団体の自主的な活動及び団体相互の連携と交流の促進を図り、地域の課題は地域で解決できる組織の育成と、中心となる地域リーダーの育成を支援します。地域おこし協力隊・地域・萩市の「三方良し」の取組を推進し、定住・定着のための起業・事業継承・就業をサポートしていきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (2)地域間交流 | | | |
| | | 佐々並地区交流促進施設整備事業 住民と地域外の人が活動を通じて交流できる施設を整備 | 萩市 | |
| | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 移住定住 | | | |
| | | 地域おこし協力隊設置事業 総務省の地域おこし協力隊制度の活用により、各種地域づくり活動を支援 | 萩市 | |

| | | | |
|--|--|----|--|
| | 移住促進対策事業 移住支援員及び地域移住サポーターの設置、 空き家情報バンク制度の運営及び登録物件の購 入・賃貸に対する助成等 | 萩市 | |
| | 関係人口構築促進事業 地域とのかかわりを深めてもらうイベントの実 施、地域課題解決に必要となる人材の確保、関 係案内人の養成 | 萩市 | |
| | 空き家家財道具等処分費補助事業 市内の空き家物件について、良好な状態で有 効活用できるよう家財道具等の処分費の助成分 費を助成 | 萩市 | |
| | 創業・就業・移住チャレンジ応援事業 萩市への移住者に対する支援 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、一般住宅、U J I ターン促進住宅]
「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。

[新規就農者促進住宅]
適切に維持管理し延命化を図ります。

[担い手定住促進住宅]
適切に維持管理し延命化を図ります。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

農地は阿武川河口の平坦地帯と中山間地域の傾斜地帯、台地に開けた畑地帯からなり、比較的温暖な地帯から標高400mの冷涼地帯で営農が展開されており、農地基盤も地域差はあるものの、ほ場・農道・かんがい排水施設が整備され、県下でも有数の農業振興地域として位置づけられています。

過疎化・高齢化、また、近年の米価下落、農林産物価格の低迷による農業所得の減少から農業後継者不足は深刻です。農業法人の設立による農地集積、高性能機械の導入による生産効率の向上支援など担い手対策を講じてきましたが、依然として労働力不足の状況が続いています。

国の施策である「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」による「多面的機能支払」、「中山間地域等直接支払」をもってしても、農地の維持が困難な場所もあり、耕作放棄地の増加や農業生産量の減少など多くの課題に直面しています。

主要作物は、米を中心にだいこん・トマト・たまねぎ・すいか・白菜・ブロッコリー等の野菜、柑きつ・もも・なし・柿等の果樹、キク・シクラメン・花壇用苗等の花卉など、地域の特性に応じた多種多様な農産物が生産されています。また、本市の象徴である「夏みかん」や、山口ブランド第1号の「萩たまげなす」など、伝統的農産物が伝承栽培されています。

畜産は、大型畜産事業者の参入により県下最大の肉用牛産地となり、肉用牛、乳牛、豚の生産・飼育が行われていますが、飼料価格及び生産資材の高騰や子牛価格の高止まりにより、経営所得は減少傾向にあります。

このような状況の中においても、各種施策による担い手の確保対策が進みつつあるとともに、地元酒造業者との連携による「酒造好適米」の生産振興、道の駅やファーマーズマーケットを拠点とした地産地消及び生産者の見える産地づくりの動きが活発化しています。また、輸出を含む消費地へ提案できる新品目など、儲かる農業の取組が望まれています。

今後は、農業者の経営安定のため、主食用米生産の農業から新規作物の導入など儲かる作物への転換による所得向上対策をはじめ、新規就農者の確保・育成、中核的農家や法人経営体の育成が急務となっています。

あわせて、農業者の収益力を向上させるため、耕作条件が整っていない農地の区画整備を進めるとともに、ため池などの農業施設の機能維持を図る必要があります。

農業用ため池は、利用されないもの、管理が行き届かなくなるものが発生しており、防災・減災対策の必要性が高まっています。

また、有害鳥獣による被害は増加しており、特に中山間地域農業者の生産意欲に大きく影響することから、防護柵設置や猟友会支援による有害鳥獣対策の充実・継続が必要です。

イ 林業の振興

本市の総面積69,831haのうち森林面積は56,450haで約81%を占めており、1,660万3,827m³の森林資源を有しています。

そのうち民有林の人工林面積は22,747ha、人工林率約40%であり、その多くが利用期を迎えている状況です。

近年における森林施業の動向は、コロナ禍による輸入材不足のため木材価格が高騰しているものの、これまでの木材需要の停滞、価格の低迷等により森林所有者の意欲が低下し、林業従事者の減少、高齢化などにより十分な森林施業が実施されていないため、森林の経済的機能のみならず公益的機能の発揮にも支障をきたすおそれがあります。

今後の林業振興にあたっては、林内路網等の基盤整備を図るほか、団地化や主伐・再造林の推進等、適正な森林経営管理を推進する必要があります。

ウ 水産業の振興

水産資源の減少、後継者不足による漁業従事者の減少や高齢化、魚価の低迷など水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、漁場環境の保全や資源保護に努めるとともに、魚価安定のためのブランド化の更なる推進により、漁業経営の安定化を図ることが必要です。

また、機能性のある漁港施設の整備及び老朽化した施設の維持・管理も課題となっています。

エ 地場産業の振興

人口減少、経営者の高齢化、後継者不足、廃業による空き店舗の増加などによる地元での購買力の低下や、地場産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

また、雇用機会は恒常的に不足傾向にあり、雇用環境の改善と雇用機会の確保が喫緊の課題となっています。

オ 企業誘致の推進

道路等の交通アクセスは改善されつつありますが、工業団地、雇用環境等の企業立地条件が整っていないため、新たな企業の進出は厳しい状況にあります。

カ 創業・事業承継の促進

地域経済の活性化と雇用の創出・確保に取り組む上で、起業・創業の促進とともに創業後、速やかに安定した事業運営ができるよう、関係団体と連携して創業支援を行っていく必要があります。

また、経営者の高齢化や後継者不足が進む中で、市内の中小企業者等の事業承継の促進及び承継後の経営の安定化・持続化が課題となっています。

キ 商業の振興

商業環境は、郊外型大規模小売店舗の展開、ECサイトでの販売の普及など、生活様式の変化により商業の在り方も変わっています。地域に密着した商業の振興を図るとともに、デジタル化への対応や消費者ニーズに沿った商品やサービスの提供など、魅力ある商業環境づくりを推進していくことが求められています。

ク 観光・レクリエーションの振興

本市には、歴史的まちなみや豊かな自然景観、伝統ある地場産業、四季折々の花や旬の味覚など、豊富な観光資源があります。地域や暮らしの中で大切に育まれてきた、これらの数多くの「おたから」を、最大限活用し、萩まちじゅう博物館構想に基づき、魅力的なまちづくり、観光地づくりを推進しています。

本市の長年の課題である通過型観光から滞在型観光への仕組みづくりに加えて、多様化する観光ニーズや新たな生活様式に沿った旅行スタイルへの対応が求められています。

(2) その対策

ア 農業の振興

農業を「産業」として強くしていくため、生産振興に加え、商品開発や販路拡大に意欲的に取り組む経営体に対して支援を行うなど、農業従事者の所得向上を図ります。

また、多面的機能支払や中山間地域等直接支払を活用した農地の維持・保全を推進するとともに、生産基盤の充実を促進し生産性の向上を図り、集出荷施設など農業関連施設の機能を維持することで産地の維持に取り組み、萩の強みを最大限に活かした持続可能な力強い農業の振興を図ります。

農業の担い手確保策として、山口県立農業大学校との連携を密にし、就農を希望するUJIターン者など新規就農者の定着を支援します。また、人・農地プランに位置づけられた認定農業者など中核的な農家の育成・支援や農業生産法人の経営力の強化など、これからの農業・農村を支える意欲ある多様な農業者を総合的に支援します。あわせて、法人や個人農業者の後継者不足対策、新規就農者の早期経営安定策として事業承継の支援に取り組めます。

また、地産地消を基本とし生産者の見える安心安全な農林産物の流通促進、農業者が意欲をもって農家所得の増大に向け新たな市場開拓を目指そうとする取組などに対する支援など、JA・関係機関が連携し海外輸出も視野に入れた流通体系を整備し、農業を目指す若者が将来を展望できる儲かる農業を再構築します。

萩市の特産品でもある柑きつ振興については、萩夏みかんセンターを活用し、柑きつ栽培農家を目指す農業者に対し技術研修を行うとともに、夏みかんやゆずをはじめとする現存品種の生産振興、また、新品種の導入による萩の地域ブランド柑きつの育成を図ります。

畜産振興は、畜産従事者の高齢化が進む中、中核的経営体において、山口県立農業大学校卒業生などの雇用が増加しており、規模拡大による畜舎の整備や自給飼料の生産拡大、肉用牛のブランド化のための地域一貫体系の確立、また、耕畜連携による優良堆肥の流通と土づくりによる資源循環型農業を推進します。

将来にわたり持続可能な農業経営体制構築のため、公益的な作業受託法人の支援、既存法人の連携や経営規模の拡大・大型化によるコスト低減、経営の多角化・複合化による所得の拡大を図るとともに、新規就農者の受入れを可能にすることで集落への定住を図ります。

農業用ため池は、住民の安心・安全を確保するため、必要な防災・減災対策を集中的かつ計画的に推進します。

有害鳥獣対策は、捕獲による個体数の調整、防護柵の設置に加え被害の深刻なサル及びシカについては猟友会協力のもと大型捕獲柵の設置及び維持管理を行います。特にサルについては地域と連携した追い払い対策を強力に推進します。

イ 林業の振興

林業経営の改善や森林の適正な管理等による環境保全対策を含めた森林の有する公益的・多面的機能の発揮・維持向上を図るため、阿武萩森林組合等関係機関と連

携した計画的な森林施業の推進や、コスト削減など生産性向上のため各種補助事業の活用により林道・作業道等の路網整備及び森林施業の集約化・低コスト化を推進し、林家の負担軽減により生産意欲の向上につなげます。

また、市内の森林の4割以上を占めている人工林の多くが、適齢伐期を迎えており、これらの豊富な森林資源を活かし、高付加価値のある商材としてストックし、需要に即応できる木材流通システムの構築を目指します。これに伴い、公共施設や公共事業への地域産材の積極的な利用を促進し木材自給率の向上に努めるとともに、需要と供給のバランスを保持し林家所得の安定・向上を促進します。

加えて、主伐・再造林の一貫作業を軸とした循環型林業を推進するにあたり、森林環境譲与税を活用し、担い手の育成や阿武荻森林組合を中心とした林業従事者の確保・定着を図りながら、適正な森林整備、あわせて市有林の適切な管理を実施します。

近年、激甚化する自然災害対策については、安定した市民生活を確保するため、計画的に治山事業を実施し、災害復旧及び林地崩壊・土石流防止対策を講じます。

ウ 水産業の振興

水産資源の回復を図るため種苗の中間育成や放流等、あわせて将来にわたり持続可能な漁場を維持するため藻場や河川の環境保全に引き続き取り組むとともに、後継者対策として、新規漁業就業者の確保のため関係機関と連携し、募集から定着までの一貫した取組を行います。

また、萩の魚の魚価向上・消費拡大を進め安定的な漁業経営の確立を図るため、萩の魚の認知度・ブランド力向上の取組を推進します。

さらに、水産物の安定供給を図るため、漁港の機能強化や長寿命化を推進します。

エ 地場産業の振興

萩産品のブランド化に向けて、優良かつ特色のある萩産品を首都圏などへ販路開拓する「地産他商」の取組のほか、新たな生活様式に対応した事業展開等への支援により、従事者の所得の向上や経営改善を図ります。

また、萩ブランドを代表する萩焼の魅力を国内外に発信し、販路拡大を支援するなど、後継者の確保・育成を促進します。

オ 企業誘致の推進

企業誘致については、従業員等の定住による市内での消費拡大及び経済波及効果は大きいことから、引き続き、情報収集・情報発信に努め、多種多様な雇用の場の創出を目指し、積極的に推進します。

また、新たな時代に対応した若者の就業の場として、IT企業などのサテライトオフィスの誘致を推進します。

カ 創業・事業承継の促進

市内で新たに事業を開始しようとする中小企業者等の支援や中小企業の経営の安

定及び事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、起業の際の補助及び融資並びに保証料補助の制度を設けるなど、支援制度を充実します。

併せて、市内中小事業者等の事業承継を促進するとともに、承継後の経営安定化・持続化を図るため、承継の必要性についての機運醸成や支援制度の充実に努めます。

キ 商業の振興

新たな時代に対応した商業振興を図るため、デジタル化の対応や販路の拡大などへの支援とともに雇用の創出・確保ができる仕組みづくりに努めます。

ク 観光・レクリエーションの振興

観光客のニーズは多様化の一途をたどっており、豊かな自然を体験する「自然志向」、温泉等でのリラックスを求める「ゆったり志向」、その土地ならではの食材等を求める「グルメ志向」など、幅広い観光ニーズに対応するため、萩ならではの食や自然・歴史・文化をいかした観光戦略を展開します。

また、知的好奇心に対応するため、萩物語（ストーリー）に触れる「学ぶ観光」を充実させ、誇りを持って郷土の自然や歴史、文化を学び、守り、継承することができる環境づくりを推進するとともに、解説スタッフの育成や景観美化・保全運動など市民や関係団体と一体となって観光によるまちづくりを進めていきます。

さらに、観光地の魅力を維持向上していくため、世界遺産に登録された本市の産業遺産群をはじめとする歴史遺産や萩ジオパーク構想を構成する自然遺産など、地域資源の活用による観光プログラムを充実するとともに、持続可能な仕組みを構築し、滞在型観光の推進に努めます。

これらの観光施策について、各種メディア、SNSや高画質な観光プロモーション動画を活用した情報発信の強化に努め、観光客の来訪目的に沿った特色ある観光コンテンツの開発を促進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|----|
| 2 産業の振興 | (1)基盤整備 | | | |
| | 農業 | | | |
| | | 農業競争力強化農地整備事業 田万川地域田万川地区農地整備 区画整理 A=16.7ha 暗渠排水 A=3.2ha 区画割設計・実施設計一式 | 山口県 | |
| | | 農業競争力強化農地整備事業 福栄地域堀越地区農業用水施設 用水路L=0.85km | 山口県 | |

| | | | |
|---------|---|-----|--|
| | 暗渠排水A=6.2ha 用水路・暗渠排水実施設計一式 | | |
| | 農地耕作条件改善事業 田万川地域田万川湊地区農地整備 農地造成A=6.1ha 暗渠排水A=5.3ha 用地整備A=0.4ha 区画割設計・実施設計一式 | 山口県 | |
| | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 福栄地域山の口ダム地区 水道橋、機器更新等 | 山口県 | |
| | 農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 萩地域ため池(田床第1) 田万川地域ため池(千人塚2号) 堤体改修、取水排水施設改修 | 山口県 | |
| | 農地耕作条件改善事業 田万川地域上ノ原地区農地整備 暗渠排水 A=3.4ha 水管理システム A=3.4ha パイプライン A=0.6ha 排水路整備 L=120m | 山口県 | |
| | 農業競争力強化農地整備事業 田万川地域上小川地区農地整備 区画整理 A=16ha 暗渠排水 A=18ha 区画割設計・実施設計 一式 | 山口県 | |
| (2)漁港施設 | | | |
| | 水産基盤ストックマネジメント事業 測量・設計、機能保全工事一式 | 萩市 | |
| | 相島漁港整備事業 波除堤整備 L=30m 特定目的岸壁整備・改良一式 | 萩市 | |
| | 玉江漁港海岸保全区域侵食対策事業 西の浜侵食対策工事 L=50m 玉江漁港土砂運搬業務 離岸堤実施設計、用地測量用務 | 萩市 | |
| | 漁港管理事業 管理漁港維持管理 | 萩市 | |
| | 須佐漁港機能増進事業 機能増進工事一式 | 萩市 | |

| | | | |
|--------------------|--|-----------------|--|
| | 大井漁港機能増進事業 山口県漁協が実施する大井漁港機能増進工事 に対する補助 | 山口県漁業 協同組合 | |
| | 漁港建設県工事負担金事業 萩漁港海岸保全事業(老朽化) 江崎漁港海岸保全事業(高潮) 水産基盤ストックマネジメント事業 単独漁港建設改良事業 漁港機能増進事業 | 山口県 | |
| | 大島漁港機能増進事業 測量・設計、機能保全工事一式 | 萩市 | |
| (3)経営近代化施設 | | | |
| 農業 | | | |
| | トマト選果機整備費補助事業 むつみ地域トマト選果機の再整備にかかる費用 を補助 | 山口県農業 協同組合 | |
| (4)地場産業の振興 | | | |
| 加工施設 | | | |
| | 明木地区交流施設整備事業 農産物加工販売所つつじの施設整備事業 | 萩市 | |
| 流通販売施設 | | | |
| | 道の駅「萩往還」施設整備事業 道の駅萩往還の排水施設接続工事 | 萩市 | |
| | 道の駅「萩・さんさん三見」整備事業 リニューアルオープンに向けた改修工事等 | 萩市 | |
| (5)企業誘致 | | | |
| | 企業立地推進事業 地元の若者やUJIターン者の雇用を確保 するため、企業誘致の推進とともに、誘致企業を はじめとする地元企業の事業拡大を支援 | 萩市 | |
| (9)観光・レクリエー ション | | | |
| | 阿武川ダム湖進入路整備工事 L=74m、W=3.0m | 萩市 | |
| | 東萩駅案内施設等運営事業 東萩駅舎内案内所移設工事 東萩駅の切符販売・観光案内の運営 | (一社)萩市 観光協会等 | |

| | | | |
|--------------------|--|------------------|--|
| | 道の駅「ゆとりパークたまがわ」多目的広場遊具整備事業 遊具整備 | 萩市 | |
| | 萩アクティビティパーク整備事業 総合管理棟・キャンプ場・トレーラーハウス・カート場等修繕 多目的トイレ整備 | 萩市 | |
| | 観光施設改修事業 トイレの洋式化・修繕等 施設の修繕等 | 萩市 | |
| | 萩田万川温泉センター改修事業 リニューアルオープンに向けた改修工事等 | 萩市 | |
| | 観光案内所整備事業 萩・明倫学舎バス停付近に待合所を兼ねた観光案内所を整備 | 萩市 | |
| | 香雪園整備事業 実業家藤田伝三郎の没後110年目を節目にゆかりの地である香雪園を整備 | 萩市 | |
| | 萩阿武川温泉改修事業 リニューアルオープンに向けた改修工事等 | 萩市 | |
| | 散水車整備事業 散水車購入 | 萩市 | |
| (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 第1次産業 | | | |
| | 土づくり対策事業 循環型農業の構築による安心安全な農産物生産のため堆肥購入費を支援 | 萩市 | |
| | 農業スタートアップ応援事業 新規就農・就業者に対し初期の農業経営、生活基盤の確立を支援 | 萩市 | |
| | 野猿被害軽減対策事業 サルによる被害防止対策事業の実施 | 萩市 | |
| | 有害鳥獣捕獲・野生鳥獣保護事業 有害鳥獣捕獲に対する補助、計画策定、捕獲の担い手育成 | 萩市 | |
| | 萩市農山漁村交流プロジェクト推進事業 観光産業と第一次産業の共同事業として児童・生徒の体験を中心に農林漁業者との交流を推進 | 萩市ふるさとツーリズム推進協議会 | |

| | | | |
|--|---|---------------------|--|
| | 萩夏みかん風景保存事業 旧田中別邸の柑きつ公園の維持管理 | 萩市 | |
| | 儲かる農業経営体モデル確立支援事業 生産性の向上や付加価値の向上など意欲ある 経営体の取組を支援 | 萩市 | |
| | 新規就農総合支援事業 就農前2年間の研修支援及び就農後5年間の 経営支援による新規就農者の確保と、新規就業 者を雇用する法人の支援 | 萩市 | |
| | 広域営農推進事業 萩市全体の広域受託調整を行う萩市営農支援 センターが行う事業に対し経費の一部を支援 | 萩市 | |
| | 地域ブランド柑きつ育成事業 高品質のアメリカ産柑きつの導入や、萩市に残 存する夏みかんの原種を再生し、萩の地域ブラン ド柑きつを育成 | 萩市 | |
| | 空きハウス等農業資源フル活用事業 経営資源の円滑な継承と新規就農者の経営の 安定を支援 | 萩市 | |
| | セカンドキャリア就農支援事業 定年帰農者等を担い手として確保するため初期 の経費を支援 | 萩市 | |
| | はぎマルシェ推進事業 生産者と消費者がつながり地産地消を推進す るはぎマルシェの開催を支援 | はぎマルシ ェ実行委員 会 | |
| | 特定外来生物対策事業 増加する特定外来生物の被害を抑制する対策 を実施 | 萩市 | |
| | 地元農産物販路拡大事業 地元産農産物のPRを通じた販路拡大の取組を 実施 | 萩市 | |
| | はぎ農援隊事業 農繁期等の人手不足を解消するための取組を 実施 | 萩市 | |
| | 集落営農法人連合体育成事業 集落営農法人連合体による規模拡大等の取組 を支援 | 萩市 | |
| | 農産物販売拠点情報発信強化事業 農産物販売施設の販売力強化のため施設改修 を実施 | 萩市 | |

| | | | |
|--|---|---------------|--|
| | 資源循環型肉用牛経営育成事業 肉用牛の増頭に必要な施設整備の費用を支援 | 萩市 | |
| | 特定地域づくり事業協同組合支援事業 人手不足・移住者の仕事を確保するための組合設立・運営経費を補助 | 特定地域づくり事業協同組合 | |
| | 間伐促進対策事業 間伐材の有効利用による森林整備促進及び近海漁業資源の確保のための間伐材魚礁の作製・沈設 | 萩市 | |
| | 林業振興支援事業 椎茸生産者の種駒購入経費に対する補助、林業団体の活動経費に対する補助、 松くい虫被害対策に伴う養蜂群被害防止対策 等の補助 | 萩市 | |
| | 森林育成支援事業 造林関係事業のうち国庫補助の嵩上げ及び国庫補助対象外に対する補助、 間伐・作業道開設・再造林に係る補助、コンテナ苗生産者に対する資材費補助 | 萩市 | |
| | 萩市産木材需要拡大支援事業 市内製材事業者からなる合同会社に対し、木材の調達・製材・加工・保管・販売に係る資金の無利子貸付 | 萩市 | |
| | 森・職・人づくり事業 森林所有者の意向調査業務、森林団地における森林整備等に係る経費に対する補助 | 萩市 | |
| | 地域が育む豊かな森林づくり事業 地域課題を踏まえた多様な森林整備に係る経費に対する補助 | 萩市 | |
| | 樹木維持管理業務事業 市有林を中心とした松くい虫防除のための薬剤の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除等 | 萩市 | |
| | 林業スタートアップ応援事業 林業の新規就業者に対する就業準備資金等の支援、賃貸住宅家賃等に対する補助 | 萩市 | |
| | 森林公園等維持管理事業 森林公園の草刈等維持管理業務委託 | 萩市 | |

| | | | |
|--|---|--------------------------------|--|
| | 森と暮らしのつながり創造事業 学校と連携した林業プログラムや関係者間の意見交換会等の実施、住宅等への地域産木材の購入費に対する補助 | 萩市 | |
| | 市有林野管理事業 市有林における保育施業や木材生産等の森林整備 | 萩市 | |
| | 木育支援事業 子ども達の身近な森林・林業・木材への興味関心を育む木育体験活動を支援 | 萩市 | |
| | 漁業後継者育成対策事業 漁村青年の地域交流活動等後継者の育成・確保に取り組む団体への補助 | 山口県漁業協同組合青壮年部連合会阿武萩支部 | |
| | 萩・魚まつり事業 萩・魚まつりに対する補助 | 萩・魚まつり実行委員会 | |
| | 萩の和船大競漕事業 萩の和船大競漕に対する補助 | 萩の和船大競漕実行委員会 | |
| | 離島漁業再生支援交付金事業 離島の漁業再生等を図るため、漁場の生産力の向上等の取り組みを行う漁業集落に対する支援 | 萩市 | |
| | 江崎定置網朝市事業 江崎定置網朝市に対する補助 | 山口県漁業協同組合 | |
| | 須佐男命いか祭り事業 「須佐男命いか」を活用したイベントによる販売促進や魚価の向上・販路拡大を目指した地域ブランド向上への取り組みを支援 | 須佐男命いかブランド化推進委員会、須佐男命いか祭り実行委員会 | |
| | 水産振興県工事負担金事業 阿武萩地区における大型魚礁およびキジハタ礁整備、効果調査 | 山口県 | |
| | 水産多面的機能発揮対策事業 環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する | 山口県水面活性化地域協議会 | |

| | | | |
|-----------|---|---|--|
| | <p>新規漁業就業者定着促進事業</p> <p>新規漁業就業者定着支援事業:漁業経営を新たに始めるための研修支援</p> <p>漁船等リース事業:漁業経営に必要な漁船・漁具等の導入支援</p> <p>住宅改修事業:研修生用の住宅改修に対する支援</p> <p>漁船乗組員定着促進事業:新規漁船乗組員を雇用した漁業会社等に対してOJT研修費を支給</p> <p>経営自立化支援事業:新規就業者の独立後の経営安定・地域定着に向けた支援</p> | 山口県漁業協同組合ほか | |
| | <p>水産物流通・加工促進事業</p> <p>ブランド魚のPR強化、鮮魚の流通促進による販路拡大や観光振興にもつながる地域での消費拡大を支援</p> | 萩の魚ブランド化推進協議会 | |
| | <p>単独漁場改良造成事業</p> <p>白魚産卵漁場改良造成事業</p> <p>稚あゆ等放流事業</p> <p>アワビ種苗放流促進事業</p> | 萩白魚組合、阿武川漁業協同組合、大井川漁業協同組合、田万川漁業協同組合、山口県漁業協同組合 | |
| | <p>萩の魚販売促進等支援事業</p> <p>萩産の水産物を活用した商品開発・販路拡大に取り組む団体に対し支援</p> | 女性グループほか | |
| | <p>農山漁業生活環境基盤整備事業</p> <p>萩地方卸売市場の海水取水施設の更新及び見島漁港屋外給油タンク補修に対する補助</p> | 山口県漁業協同組合 | |
| | <p>漁業スタートアップ応援事業</p> <p>漁業の新規就業者の確保・育成を支援</p> | 山口県漁業協同組合ほか | |
| | <p>水産物魚価向上対策支援事業</p> <p>漁業者等と連携し、活魚出荷技術習得・流通体制構築などを補助</p> | 萩市 | |
| 商工業・6次産業化 | | | |
| | <p>中小企業等支援事業</p> <p>中小企業者を支援する産業支援センターの運</p> | 萩市 | |

| | | | |
|---------|--|------------------------|--|
| | 営 | | |
| | 地場産業振興事業 地場産業の振興事業に対する支援 | 萩市 | |
| | 中小企業チャレンジ支援事業 中小企業事業者等への補助金 | 萩市 | |
| 観光 | | | |
| | ジオパーク推進事業 各地域推進団体への活動補助 | 萩市 | |
| | 萩づくりイベント事業 観光客誘致とともに、萩の魅力ある観光素材を 情報発信するため、各種イベントを開催 | 萩市 | |
| | おもてなし充実事業 観光客へのおもてなしの推進及び受入体制の 強化を図るための萩市観光協会に対する補助 | (一社)萩市 観光協会等 | |
| 企業誘致 | | | |
| | 起業化支援事業 独創性及び発展性をもって起業する者を支援 | 萩市 | |
| (11)その他 | | | |
| | 中山間地域等直接支払交付金事業 集落等による農用地を維持・管理するための農 業生産活動等を支援 | 萩市 | |
| | 鳥獣被害防止総合対策事業 有害鳥獣侵入防止柵の整備、カワウの追払い活 動、サル大型捕獲柵の整備等 | 地域鳥獣被 害防止対策 協議会等 | |
| | 多面的機能支払交付金事業 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を 図るための地域共同活動を支援 | 萩市 | |
| | 旧明倫小学校3・4号棟整備事業 旧明倫小学校3・4号棟の賑わい創出を実現す る拠点施設のひとつとして整備 | 萩市 | |

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促 進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|--------------|--------------------------------|------------------------|----|
| 萩市全域 | 製造業、情報サービス業等、農 林水産物等販売業、旅館業 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 | |

- イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記（２）その対策及び（３）事業計画に記載のとおりです。
なお、産業振興については、定住自立圏及び連携中枢都市圏の構成団体等との連携に努めます。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

[農林水産施設]

施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、公共性が低いものは譲渡又は貸付を検討します。

[観光レクリエーション施設]

施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、公共性が低いものは譲渡又は貸付を検討するとともに、将来にわたって利用する見込みのない施設は廃止を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

[漁港施設（海岸施設を含む）]

「機能保全計画（漁港）」等に基づき、効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

3 地域における情報化

（１）現況と問題点

ア 情報通信基盤の整備

テレワークや遠隔教育、遠隔医療など情報通信技術の活用や高速通信を前提とした社会環境の変化によって、これらを支える情報通信基盤の重要性はより一層高まっています。

本市においても高速通信環境の整備が広いエリアで進んでいます。また、携帯電話についても居住エリアのほぼ全域でサービスが提供されています。

しかし、中山間地域や離島等にも居住エリアや広大な観光エリアを有する本市では、一部の地区で利用者が少数であることや地理的な条件などによって、光ファイバーの未整備や携帯電話の不感といった通信環境における課題が残っています。

また、近年、甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生しており、災害情報を伝達する放送インフラの耐災害性の強化も課題となっています。

イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成

技術革新の進展やグローバル化など、ビジネスの環境が大きく変化し、「資本」から「人材」へ産業の付加価値が移行しています。地方の中小企業は構造的な「人材

不足」に直面しており、今後、地域間での人材獲得競争が激しくなることも予測されます。

本市の産業が持続的に成長していくためにも、付加価値創出の担い手となる「人材」を確保して、地域や企業で活躍してもらうことが重要です。

ウ 地域におけるデジタル技術の活用

中山間地の通信環境が十分でない一部地域において、高速・大容量の情報通信を可能とする光回線の整備に併せ、デジタル技術を活用する地域人材の育成が求められています。

エ 自治体DXの推進

コロナ禍における新たな日常への対応など、従来の行政運営が困難となりつつある中、デジタル技術やデータの活用により、従来の仕組みを変革させ、新たな価値を生み出し、住民サービスを向上させる「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に取り組むことが急務となっています。

(2) その対策

ア 情報通信基盤の整備

情報通信格差是正については、民間通信事業者による通信サービスの提供を促進するとともに、民間事業者の事業展開が期待できない地区については、行政主体により情報通信基盤を整備する必要があります。地域の実情を踏まえた通信環境を検討し、地域間の情報通信格差の是正に努めます。

また、災害時等にも確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化などにより耐災害性の強化を図ります。

イ デジタル技術を活用できる人材の確保・育成

都市部から若者が移住する動きが見られることから、地域外部から人材を誘致して本市の産業振興に貢献してもらう方法も現実的な選択肢です。仕事と人材の適切なマッチングにより市内事業者のデジタル人材の確保など課題解決を図ります。

ウ 地域におけるデジタル技術の活用

地域の通信環境の実情を踏まえ、情報通信機器の整備を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の育成と地域の高齢者がスマートフォンなどの通信機器を十分に活用できるような支援を図ります。

エ 自治体DXの推進

市役所に全庁的な推進体制を整備し、行政手続のオンライン化などの住民サービスの向上に取り組むとともに、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメ

ーション：人間に代わって業務を行う自動化ツール）の活用や電子決裁などのペーパーレス化による行政業務効率化、地域社会全体のDX推進など、幅広い分野においてDXの推進を図ります。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------|--|------|----|
| 3 地域における情報化 | (1)情報通信施設等 情報化のための施設 | | | |
| | ブロードバンド施設 | | | |
| | | 光ファイバー整備事業 田万川、須佐地域、見島、大井、三見、木間地区 における光伝送路等の整備 | 萩市 | |
| | | ケーブルテレビ放送光ファイバー整備事業 川上、福栄地域における光伝送路等の整備 | 萩市 | |
| | その他の情報化の ための施設 | | | |
| | | 避難所公衆無線LAN環境整備事業 避難所にWi-Fi設備を整備 | 萩市 | |

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

[情報施設]

適切に維持管理し延命化を図り、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。

4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

（１）現況と問題点

ア 市道の整備

地方創生の推進や国土強靱化を図る上で、また、地域間の交流・連携並びに産業振興等地域活性化の面からも道路網の果たす役割は極めて大きくなっています。

また、近隣市町で形成する広域周遊ルート等においては、連携したPR、誘致活動を展開していますが、観光地間を結ぶ交通利便性の向上が課題となっています。

本市の主要な幹線道路は、東西に走る国道191号、山陽側の都市と連絡する国道262号、315号、490号をはじめ、地域間を連絡する主要県道であり、各地域がネットワークで結ばれています。

しかしながら、交通手段を自動車に依存している本市では、国・県道の道路整備は必要不可欠であり、歩道拡幅や線形改良等の道路改良を必要とする箇所が未だ多くあります。

市道についても、計画的に整備を進めていますが、未改良区間も多く、緊急車両の運行や生活・生産資材の搬送等に支障を来しているのが現状です。

また、橋りょう等の老朽化が進んでおり、点検や修繕も必要となっています。

イ 農道・林道の整備

農道においては、集落・ほ場、集出荷施設を結ぶ連絡道として、生産資材の搬送、生産物の安定輸送など品質保持・向上に大きく影響するため、農業生産活動において必要不可欠です。しかし、各道路網との接続などが不十分な農道や、広域営農のための広域農道整備の早期完了が待たれるところです。

林道においては、主伐や搬出間伐、また、森林のもつ公益的機能の維持、増進のため必要不可欠な道路ですが、整備密度の低い地域や改良等の条件整備の遅れにより森林資源の搬出のための大型車両の進入に支障を来す路線が依然として残っているのが現状です。また、老朽化した林道を効果的に維持していくため、適正な予防・補修工事を実施し、長寿命化を図ることが必要です。

ウ 交通確保対策

中山間地域や離島を抱え、超高齢社会を迎えた本市においては、誰もが利用しやすい、市民の日常生活を支える生活交通網の確保が必要不可欠です。

また、観光資源を豊富に有する本市においては、観光交流に寄与する公共交通として、市域を跨ぐ広域的な幹線等の維持・確保が必要です。

このようなことから、本市における公共交通の維持・確保を図るため、あらゆる移動手段が一体となった総合的かつ効果的な交通体系を構築することが重要です。

(2) その対策

ア 市道の整備

市道については、道路インフラの老朽化対策や未改良区間をはじめとした道路改良の計画的整備を進めるとともに、適切な道路維持に努めながら道路網の構築に努めていきます。

また、橋りょう・トンネルについても老朽化が進んでおり、計画的に点検・補修を実施していきます。

イ 農道・林道の整備

農道・林道においては、各道路網への接続、農業生産関連施設等への連絡が必要な箇所の新規開設や改良、予防・補修工事による橋梁等の長寿命化、また、広域農道・林道においては未完了工事区間の早期完了及び新設などを進めていきます。

森林団地内では、循環型林業を推進するため、作業道開設等の路網の整備に取り

組みます。

ウ 交通確保対策

広域的、幹線的な輸送サービスを提供する現行の路線バスと地域を巡回するコミュニティバスなどの地域内バスとの連携を図るとともに、交通空白地域の解消や公共施設・医療施設等へのアクセスを容易にするなど、高齢者等にも利便性が高く、市民ニーズにあった移動手段の確保に努めます。

また、離島航路の維持及び安全性や利便性の向上を図るため、施設・設備の充実により、離島住民の利便性の向上に努めます。

萩・石見空港は、首都圏や関西圏を結ぶ重要な拠点となっており、今後も航空会社や関係自治体等と協力し、利便性の向上に努めるとともに、利用の拡大に向けて市民と一体となって取り組みます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------------------|--------------|--|------|----|
| 4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保の促進 | (1)市町村道 | | | |
| | 道路 | | | |
| | | 市道原山長沢線道路整備事業 田万川地域 L=1.1 km | 萩市 | |
| | | 山陰道アクセス道路整備事業 L=1,210m、W=15.0m | 萩市 | |
| | | 市道老萩線道路整備事業 L=130m、W=9.0m | 萩市 | |
| | | 市道羽賀線道路整備事業 L=1,600m、W=5.0~6.5m | 萩市 | |
| | | 市道神畑線道路整備事業 L=1,000m、W=4.0m | 萩市 | |
| | | 市道弘法寺堀内線無電柱化事業 L=530m | 萩市 | |
| | 橋りょう | | | |
| | | 橋りょう補修事業 橋りょうの補修 予防保全橋りょう数 635 橋 | 萩市 | |
| | その他 | | | |
| | | 港湾建設県工事負担金事業 県工事負担金 | 山口県 | |
| | | 道路橋りょう県工事負担金事業 県工事負担金 | 山口県 | |

| | | | |
|----------------------|--|--------------|--|
| | 河川改良等県工事負担金事業 県工事負担金 | 山口県 | |
| | トンネル補修事業 | 萩市 | |
| (2)農道 | | | |
| | 広域農道整備事業 広域農道整備事業県工事負担金 | 山口県 | |
| | ふるさと農道緊急整備事業 ふるさと農道緊急整備事業県工事負担金 | 山口県 | |
| (3)林道 | | | |
| | 林道鹿野・豊田線開設事業 県工事負担金等 | 山口県 | |
| | 林道維持管理事業 林業施業及び市民生活に必要な林道の 維持補修工事 | 萩市 | |
| | 林道橋長寿命化対策事業 橋りょう補修設計業務及び補修工事 | 萩市 | |
| (6)自動車等 | | | |
| 自動車 | | | |
| | 地域マイクロバス購入事業 須佐総合事務所のマイクロバス購入 | 萩市 | |
| | 地域巡回バス整備事業 地域巡回バス車両購入 | 萩市 | |
| | 生活バス整備事業 バス路線の廃止に伴う住民輸送用車両 の購入費 | 萩市 | |
| | 萩循環まあーるバス車両更新事業 萩循環まあーるバス車両購入 | 萩市 | |
| (9)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| 公共交通 | | | |
| | 離島航路事業 離島航路等の維持事業 | 萩海運有限 会社等 | |
| | 地方バス路線補助事業 地方バス路線の維持事業 | バス事業者 | |
| | まあーるバス運行事業 市民病院や公共施設等を結ぶ交通手段 を確保し、観光施設等への交通アクセスを | 萩市 | |

| | | | |
|-----|--|-----------------|--|
| | 充実するため、萩地域を循環するバスの運行 | | |
| | 交通ネットワーク再構築事業 廃止されるバス路線の代替手段の構築 | 萩市 | |
| | まあーるバス実証運行事業 まあーるバスのルート変更等の実証実験の実施 | 萩市 | |
| | コミュニティ交通モデル形成事業 自家用有償運送を行う団体に対する支援 | 萩市 | |
| | 乗合タクシー運行事業 公共交通がない地区等に乗合タクシーを運行 | 萩市 | |
| その他 | | | |
| | 萩・石見空港利用拡大支援事業 空港利用拡大のための事業を行う協議会への補助 | 萩・石見空港利用拡大促進協議会 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[道路（市道）]

適切な補修及び補強を行い、長寿命化を図ることで効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

[道路（農林道）]

農林業生産基盤道路として効率的・計画的な維持補修を行い、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。

[橋りょう（農林道除く）]

「萩市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

水道事業は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、財政基盤及び技術基盤、維持管理体制の強化を図るため、平成29年4月に経営基盤の脆弱な簡易水道事業を上水道に統合しました。

しかしながら、人口減少や社会情勢の変化等により、料金収入が減少傾向にあるなか、耐用年数を経過した多くの水道管や機械・電気施設の更新、自然災害に伴う断水事故等の未然防止・早期復帰を図ることが可能となる災害に強い水道施設の構築など、将来にわたり持続可能な事業運営を行っていくためには多くの課題があります。

イ 下水処理施設

本市では、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、林業集落排水の集合処理施設と特定地域生活排水、個別排水及び合併処理浄化槽の個別処理施設の下水処理施設があり、早期に整備を完了する必要があります。

また、整備が完了した既存施設においては、効果的な施設管理を行っていくために、これまでの事後保全型の施設管理から長期的な視点で適切に維持していく予防保全型の施設管理が求められています。

ウ 廃棄物処理施設

燃やせるごみについては、本市と長門市で構成する萩・長門清掃一部事務組合が運営する萩・長門清掃工場「はなもゆ」で焼却処理しています。

資源ごみについては、萩リサイクルセンターと萩第二リサイクルセンターにより処理していますが、設備は経年劣化などによる老朽化が進んでいるため、設備の改修や更新を進めていく必要があります。

最終処分場については、管理型処分場である大井不燃物理立処分場の延命化を図るため、適正な維持管理を行っていきます。

し尿処理施設については、人口減少と下水道・合併浄化槽の普及により、し尿が減少し、浄化槽汚泥の割合が増加しています。施設の老朽化と併せて、本市における最も効果的な汚水処理施設の方向性を考える必要があります。

エ 消防施設

人口減少や高齢化の進行により、消防業務に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、近年の気候変動から、豪雨災害などの自然災害が頻発、激甚化しており、今後も大規模な自然災害の発生が懸念されます。

こうした中、著しく過疎化や高齢化が進む地域においては、市民の安全・安心の確保を担う地域防災の中核的存在である消防団員数の減少が進んでおり、消防団組織の維持に努めることが急務となっています。また、多様化する災害に対し、迅速かつ的確に対応するための人材育成や高度な資機材・車両等の導入、消防水利のさらなる確保や消防通信指令体制の整備をはじめとした、人的・財政的な資源の有効活用により、将来にわたって持続可能な消防体制の整備・確立に向け、地域の実情に応じた「消防の連携・協力」の取組が求められています。

オ 公営住宅

現在ストックする全ての住戸がバリアフリー化されていないため、特に高齢者世

帯や障がい者世帯等へは、安心して暮らせる住まいを確保できるよう、設備改修や段差解消等の整備が必要です。

また、人口流出の著しい中山間地においては、若い世代や子育て世帯向けの住宅整備等の更なる方策が求められています。

(2) その対策

ア 水道施設

将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、中長期的な施設整備計画に基づき、耐用年数を経過した水道施設の更新及び災害に強い水道施設の構築を計画的に進めるとともに、さらなる経営の健全化を図り、安定的な事業運営に取り組みます。

イ 下水処理施設

早期整備を図るため現在整備を行っている公共下水道及び漁業集落排水は、令和8年度末に整備完了が可能な事業計画区域へ縮小し、個人設置の浄化槽へ整備手法の転換を行います。なお、個人設置の浄化槽においては、補助金を嵩上することにより下水処理施設の整備を推進していきます。

さらに、膨大な下水処理施設を適切に管理し、安定したサービスを持続的に提供していくため、処理機能や更新費用を考慮し、重要度が高い設備に対し予防保全型の施設管理を行うストックマネジメント計画等の各種計画に基づいた改築事業を進めてまいります。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物の適正処理と減量化を進めるとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別収集の徹底・ごみの再資源化を推進します。

特に、不燃物埋立処分場、リサイクルセンターについては、施設及び施設整備のための重機等の延命化を図るとともに、新たな建設については、焼却場と同様に、近隣市町と連携した広域での取組を検討します。

し尿処理については、処理対象物が類似しているし尿処理場と、浄化センターとの二重投資を避け、汚水処理事業を効率的に行うことを目的に、下水道施設への全量投入の実証実験を実施し、将来的には施設の一元化を目指します。

離島のごみ処理については、持続可能な廃棄物処理体制の構築と、効率的な処理を目的に、本土搬送・処理を進めていきます。

エ 消防施設

人口減少や高齢化の進行により、消防・救急需要は年々増加傾向にあります。さらに多様化する災害に幅広く対応するため、救急救命士や指導救命士の育成等、人材育成に努めます。また、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等、より高度な装備を計画的に導入します。さらに、通信指令センターを

他消防と共同で整備、運営することで指令員の専従化を図るなど消防力の向上を図ります。

消防団員の確保については、消防団協力事業所制度の周知拡充を図るとともに、女性団員の積極的登用を行い、よりきめ細やかな地域防災力の向上を進めます。

消防水利については、迅速な消火活動を行うため水利不便地区解消に向け、計画的な施設整備を進めます。

オ 公営住宅

公営住宅長寿命化計画により、計画的な建替えや住宅改修を進め、良好な住環境の整備やバリアフリー化を促進します。

また、住宅環境の保全を図るため、公営住宅においては、適正な維持管理に努めるとともに、建設年度、構造等を考慮して、維持保全、建替え、用途廃止を計画しています。

福祉施策とも連携して、子どもから高齢者まで安心して暮らせる住環境の整備に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 実施主体 | 備考 |
|---------------|--|--|------|----|
| 5 生活環境 の整備 | (1)水道施設 | | | |
| | 上水道 | | | |
| | | 配水池整備事業 新配水池整備 V=5, 280m ³ | 萩市 | |
| | | 配水管整備事業 φ50~350mm、L=16, 100m | 萩市 | |
| | | 水道施設整備事業 監視設備・機械設備更新 | 萩市 | |
| | | 国・県事業(河川改修事業等)に伴う配水管移設事業 河川改修事業に伴う移設 2箇所 道路改良事業に伴う移設 1箇所 | 萩市 | |
| | | 田万川地域農業競争力強化農地整備事業に伴う配水管移設事業 配水管 L=187. 85m | 萩市 | |
| | | 小郡萩道路整備事業に伴う配水管移設事業 配水管 L=459m | 萩市 | |
| | 県道山口福栄須佐線道路改良工事に伴う配水管移設事業 送水管・配水管 L=784. 2m | 萩市 | | |

| | | | |
|------------|--|--------------|--|
| (2)下水処理施設 | | | |
| 公共下水道 | | | |
| | 公共下水道建設事業 川内・椿東・山田・椿地区等の汚水・雨水施設整備等 | 萩市 | |
| | 公共下水道ストックマネジメント事業 既存施設の改修・更新・修繕等 | 萩市 | |
| | 国・県事業(河川改修事業等)に伴う管渠等移設事業 須佐地区管渠移設等 | 萩市 | |
| | 特定環境保全公共下水道ストックマネジメント事業 既存施設の改修・更新・修繕等 | 萩市 | |
| 農村集落排水施設 | | | |
| | 農業集落排水機能保全事業 既存施設の改修・更新・修繕等 | 萩市 | |
| | 国・県事業(道路改良事業等)に伴う排水管等移設事業 明木市地区等の排水管移設等 | 萩市 | |
| その他 | | | |
| | 漁業集落排水建設事業 大井浦地区・江崎地区等の汚水・雨水施設整備等 | 萩市 | |
| | 漁業集落排水機能保全事業 既存施設の改修・更新・修繕等 | 萩市 | |
| | 浄化槽設置整備事業 浄化槽設置に対する補助 259基 | 萩市 | |
| (3)廃棄物処理施設 | | | |
| ごみ処理施設 | | | |
| | 不燃物埋立処分場車両整備事業 重機等の購入 | 萩市 | |
| | 萩・長門清掃工場運営事業 長門市との共同事業 | 萩・長門清掃一部事務組合 | |
| し尿処理施設 | | | |
| | し尿処理(本土)事業 汚水処理の一元化 | 萩市 | |
| (5)消防施設 | | | |
| | 新防災行政無線整備事業 | 萩市 | |

| | | | |
|-----------------------|---|----|--|
| | 防災行政無線ネットワークシステム整備工事 | | |
| | ヘリポート整備事業 木間地区ヘリポート整備工事 | 萩市 | |
| | 総合防災システム整備事業 防災システム整備工事 | 萩市 | |
| | 常備消防車両整備事業 高規格救急自動車、消防ポンプ自動車等 | 萩市 | |
| | 萩市消防団消防車両整備事業 消防ポンプ自動車等 | 萩市 | |
| | 非常備消防施設維持・整備事業 消防可搬ポンプ、防火水槽、消防器庫、ホース乾燥台等 | 萩市 | |
| | 消防指令センター共同整備事業 指令システム、デジタル無線等 | 萩市 | |
| (7) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| 生活 | | | |
| | 住宅改修資金助成事業 市内の施工業者を利用する住宅リフォーム に対して経費の一部を支援 | 萩市 | |
| 危険施設撤去 | | | |
| | 公営住宅解体事業 使用が困難な市営住宅を解体 | 萩市 | |
| | 市営住宅適正化事業 老朽市営住宅入居者の移転、移転後空き住宅の解体 | 萩市 | |
| (8) その他 | | | |
| | 市有林治山対策事業 林地崩壊及び土石流防止対策 | 萩市 | |
| | 小規模治山事業 林地崩壊及び土石流防止対策 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[上水道（簡易水道含む）]

アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った効率的・計画的な施設の整備、更新を進める方針に沿って、必要な事業を実施します。

[下水道（集落排水施設含む）]

アセットマネジメントに取り組み、効率的・計画的に予防保全を行い、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化を破かっていきます。未整備地区は、汚水処理施設整備構想の趣旨を踏まえて各地域の特性に合わせた、効率的な整備を進めていきます。

[ごみ処理施設等]

ごみ、し尿処理、リサイクル施設は、衛生的な生活環境の確保、環境保全や資源リサイクルの推進に必要な施設でその機能を維持します。全て自らが整備し、保有していこうとする考え方を前提とせず、近隣市町等と共同設置も検討します。

[消防施設]

施設を適切に維持管理し延命化を図ります。

[公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、一般住宅、U I J ターン促進住宅]

「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

若年世代の流出と出生率の低下の影響により出生数が年々減少しています。

また、一層の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の就業率の増加による共働き家庭の増加、子どもの貧困問題、ひとり親家庭の増加等、子育て世代を取り巻く環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まるなど、安心して子どもを産み育てることが難しい環境となっています。

こうした中、若い世代が、安心して子どもを産み、育てることができるよう、切れ目のない支援や保護者の経済的負担軽減、仕事と子育ての両立支援を行うなど子育て環境づくりに取り組むとともに、子育て家庭を地域社会全体で支える仕組みを構築する必要があります。

イ 高齢者福祉

萩市の高齢化率は令和2年度末で43.9%（令和元年度末43.0%）となり、超高齢と過疎化が進行しています。

また、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスを一体的に切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築と深化が急務となっています。

ウ 障がい者福祉

障がい者の手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者（重複含む））の総人口に占める割合は、わずかではありますが上昇しており、特に65歳以上の障がい者が増えています。障がい種別でみると、身体障害者手帳の所持者が最も多くなっていますが、人口の推移に伴い年々減少しています。

一方で、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

このため、障がいの有無にかかわらず、すべての人々が社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、人としての尊厳を大切にして、生きいきと生活できる地域社会づくりを構築する必要があります。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

多様なニーズに対応する保育サービスを展開するとともに、放課後児童の生活の場の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりを推進します。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳幼児・子ども医療費の助成や保育料の軽減等に加えて、次世代を担う子どもたちの誕生祝金の支給など、子どもを持つ親が安心して子育てできるよう支援します。

さらに、すべての子どもの健やかな成長と安全な妊娠・出産を確保し、相談体制や情報提供の充実により、子育ての悩みや不安を軽減し居場所を提供する取組を進めるなど、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

イ 高齢者福祉

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者が増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、介護や医療の専門職による一体的なサービスの提供や地域住民の助け合い活動など、多様な主体による包括的な支援体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

また、高齢者の健康寿命の延伸と自立を図ることを目的に、高齢者の買い物や通院等の移動手段の確保を図るため、高齢者外出支援助成等の充実を図ります。

さらに、高齢化の進展に伴い、医療・介護・福祉サービスへの需要の増加が見込まれる一方、地方では、これらのサービスの従事者が不足しています。人材育成をはじめ、労働環境や処遇の改善への取組を推進するなど人材確保に取り組みます。

ウ 障がい者福祉

障がい者の生活は、日常生活における質的向上や、一人の市民として自立や社会参加への意識が強まっており、住み慣れた地域で自分らしく充実した人生を過ごすことが重視されています。

そのため、障がい者が主体的にサービスを選ぶことのできる情報提供やサービスを利用するための相談・支援体制を強化するとともに、地域で自立した生活ができ

るように、それぞれの障がい特性に応じたサービスの充実に努めます。

また、障がい者に対して公的な支援だけでなく、地域社会で支え合うことが重要です。地域での助け合いと公的な支援を両輪とした、だれもが生きがいを持って暮らせる地域社会の構築を目指します。

なお、平成26年12月には「萩市手話言語条例」を制定し、聴覚障がい者に対する情報保障に努めています。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---------------------------------------|---|------|----|
| 6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進 | (3)高齢者福祉施設 | | | |
| | その他 | | | |
| | | 老人福祉施設等改修事業 老人福祉施設等改修、施設備品購入 | 萩市 | |
| | (5)障害者福祉施設 | | | |
| | 障害者支援施設 | | | |
| | | 障がい者福祉施設改修事業 障がい者福祉施設等改修 | 萩市 | |
| | (8)過疎地域持続的発 展特別事業 | | | |
| | 児童福祉 | | | |
| | | 24時間保育事業 夜間・深夜勤務の保護者の児童を翌朝まで 保育 | 萩市 | |
| | | 多子世帯子育て支援金支給事業 第3子以降の児童を保育所等へ入所させた 場合その保育料の全額又は一部を助成 | 萩市 | |
| | | 乳幼児・子ども医療費助成事業 高校生等までの医療費を助成 | 萩市 | |
| | 高齢者・障がい者福 祉 | | | |
| | | 高齢者移動支援助成事業 路線バスの運賃一乗車100円及び離島住 民に対する航路運賃の片道分の補助による 外出支援や免許返納の促進 | 萩市 | |
| | | 障がい者福祉タクシー等助成事業 タクシー等の利用料金に対する助成 | 萩市 | |
| | 障がい者生活支援センター事業 相談員・支援員を配置し、障がい者や家族 | 萩市 | | |

| | | | |
|-----|--|----|--|
| | 等に福祉サービスの情報提供や相談・支援の実施 | | |
| | 地域生活支援事業 日常生活を円滑に行うための用具の給付や コミュニケーション支援のため手話奉仕員・要 約筆記奉仕員の派遣や自動車運転免許取得 に対する補助等 | 萩市 | |
| その他 | | | |
| | 特定不妊治療費等助成事業 特定不妊等治療費の給付 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[保育園]

施設を適切に維持管理し延命化を図るとともに、早期に耐震化を推進する方針に沿って、必要な事業を実施します。

[児童クラブ]

学校の耐震補強工事や改築工事等に併せて、児童クラブの施設整備も行い、基本的に学校内の設置を原則とします。

[福祉施設]

老人福祉施設は、引き続きその機能を維持するとともに、耐震性が無い老朽施設については、改築や耐震施設への機能移転等も検討し、安全性の確保を図ります。

障がい者支援施設は、自立支援に必要な施設であり、適切に維持管理し延命化を図ります。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療・救急医療確保対策

本市と阿武町で構成する萩保健医療圏は、医師や看護師をはじめとした医療従事者の高齢化と不足が深刻な状況にあります。平成30年厚生労働省の調査では、山口県の医師の平均年齢は、53.0歳と全国一高い状況（全国平均49.9歳）となっています。さらに、萩医療圏では、医師の平均年齢は57.4歳と、県内の医療圏で最も高い状況となっています。平成30年の人口10万対医師数は、県平均の252.9人に対し186.8人となっており、県内8保健医療圏の中で低水準にあり、看護師や薬剤師についても同様の状況です。

これらのことを背景に、救急医療の維持が困難になりつつあるなど、萩医療圏の医療提供体制は非常に厳しい状況にあります。

国においては、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降の医療・介護問題を解決するために平成26年度に「地域医療介護総合確保推進法」が成立し、地域における医療及び介護を総合的に確保するため、新たな財政支援制度も創設されました。

また、山口県においては、平成28年度には、二次医療圏ごとに、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進するため地域医療構想が策定され、市では、平成30年度には、地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示すための「公的医療機関等2025プラン」を策定しました。

(2) その対策

ア 医療・救急医療確保対策

市民病院と市立の各診療所は、地域の実情に応じた医療を提供するとともに、医療の継続を目的として、地域連携室、地域医療推進課を配置し、地域の医療機関を含めた病病連携、病診連携を図っています。特に、離島の見島診療所と大島診療所には遠隔画像診断システムを導入し、両診療所と市民病院との間で画像診断・症例相談を遠隔で実施できる体制を整えています。

市民病院は、急性心筋梗塞、小児医療、救急医療、へき地医療など現在の役割を堅持するとともに、小児科と産婦人科が一体的に提供できる体制の検討を行うなど、地域完結型の中核病院を目指します。市立の診療所では、住民に対する医療サービスの維持・向上を図るため、保健・福祉・介護関係者と連携して地域包括ケアを推進します。

圏域の医師不足及び医師の高齢化が深刻となっており、医師や看護師など医療従事者の確保を図り、医療提供体制を維持していくために、平成28年度に策定された地域医療構想と平成30年度に策定した公的医療機関等2025プランに基づき、関係機関との調整のもと、地域の医療連携の核となる中核病院づくりに向けた検討・取組を進めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|----------------|------|----|
| 7 医療の確保 | (1)診療施設 | | | |
| | 病院 | | | |
| | | 萩市民病院医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | | 萩市民病院改修事業 | 萩市 | |
| | 診療所 | | | |
| | 大島診療所等整備事業 | 萩市 | | |

| | | | |
|-------------------|--|----|--|
| | 見島診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | 大島診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | 川上診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | むつみ診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | 須佐診療センター診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | 弥富診療センター診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| | 福川診療所医療機器等整備事業 | 萩市 | |
| (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 自治体病院 | | | |
| | へき地医療対策事業 県立総合医療センター医師派遣による相島巡回診療 | 萩市 | |
| | 救急医療対策事業 救急患者輸送費補助金 救急医療在宅当番医業務委託(1次分) 萩地域救急医療対策運営(2次分) 益田地域救急医療対策運営(2次分) 萩保健医療圏救急医療体制維持対策運営(2次分) | 萩市 | |
| | 地域医療推進事業 地域医療連携支援センター・医療従事者研修 宿泊施設の運営・電話健康相談の実施等 | 萩市 | |
| (4) その他 | | | |
| | 萩市民病院運営事業 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[病院、診療所]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 乳幼児教育及び学校教育

乳幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、子どもの心身の健やかな成長を促す上で極めて重要です。しかし、近年、社会状況の変化が子どもをめぐる環境を変化させ、子どもの育ちに関して、「基本的な生活習慣や

態度が身につけていない」「他者との関わりが苦手である」「自尊心や耐性、規範意識が十分育っていない」などの課題が発生しています。

学校教育においては、人間性豊かで心身ともにたくましく、新しい時代を切り拓いていくような児童生徒を育成することが求められています。

また、キャリア教育などの積極的な推進により、ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、将来のふるさとを担う人材を育成することも大切です。

こうした人材を育成していくため、児童生徒が安心安全に過ごすことができるように快適な学習環境の充実と Society5.0 時代に対応すべく G I G A スクール構想の一層の推進が必要となります。

イ 生涯学習及び社会教育

市民が“いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学べる”生涯学習社会の実現を目指して学習ニーズの把握、魅力ある講座等の開催、人材の発掘育成、生涯学習関係機関・団体との連携強化、情報発信などが必要です。

生涯学習の拠点や地域のコミュニティづくりの核となる社会教育施設については、老朽化などによる施設改修を必要としています。

全ての市民が年齢、体力、性別、目的に応じてスポーツを楽しみ、スポーツを鑑賞し、スポーツを支える活動に参加できるように、生涯スポーツの推進を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 乳幼児教育及び学校教育

幼児の就学前教育の重要性を踏まえ、幼稚園、保育所等との連携を密にするなど、幼児の就学前教育の充実を図ります。

学校教育については、複式指導の充実、また、各学校と地域社会が手を携えて、系統的な学びをめざす小中一貫教育の推進に努めます。

さらに、障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす特別支援教育の充実を努めます。

いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に対しては、専門家との連携を図りながら、子ども相談・支援室を中心とした生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

グローバル人材の育成に当たっては、実際に英語を用いたコミュニケーションを体験する機会の充実を図るとともに、英検の受験勸奨及び受験者への英語教室の開催により、英語への関心及び意欲並びに英語能力の向上を目指します。

キャリア教育については、志を抱くことを大切にし、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、地域に貢献する子どもたちを育成します。

学校施設の整備については、計画的に予防保全を行うことで、施設の長寿命化を図り、児童生徒が安心・安全に学べる教育環境の整備に一層努めていきます。特に、トイレの洋式化及び照明の LED 化についても、計画的に事業を進め、より良い教育環境の整備に努めます。

情報教育及びICT活用の充実については、年次的に校内LANや情報機器の整備更新を行い、1人1台端末を活かした情報教育の推進を行っていきます。

また、熱中症の予防、また頻発している災害から逃れるための避難所としての機能強化のため、市内小中学校の屋内運動場への空調設備設置についても検討します。

教員住宅については、老朽化が進んでいる住宅もあることから、状況を把握し、計画的に修繕を進めていきます。

また、児童・生徒の安全な通学環境を確保するため、スクールバスの計画的な更新を行います。

学校給食については、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担の緩和を図り、子どもたちが笑顔で過ごせる学校生活環境の整備に努めます。また、衛生管理の徹底を図るため、設備の計画的な更新を行います。

市外や県外からも「萩市で学びたい」「萩市で子どもを学ばせたい」と思ってもらえるよう、高校魅力化を支援するサポート体制の構築や、進学しやすい環境の整備として、高校生寮整備の検討などを進めます。

イ 生涯学習及び社会教育

心豊かなひとづくりを推進するため、学校・家庭・地域社会の連携のもと、地域の歴史・文化・自然などをいかした生涯学習メニューを拡充し、豊富な知識や経験、専門性をもつ人材の育成に取り組みます。

また、博物館、図書館、公民館など社会教育施設において、NPO等と連携しつつ、生涯学習活動を通じて、地域を担う人材を育成するとともに、学習成果を地域の課題解決やまちづくりにつなげます。その活動の拠点となる施設の整備・改修や設備の充実を図ります。

さらに、健康で豊かな人間性を育むため、文化・芸術活動の推進やスポーツ・レクリエーション活動の普及に取り組みます。

市民のニーズに応じた安全で利用しやすい施設整備を進めるとともに、スポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材を育成し、子どもから高齢者まで誰もが親しめるニュースポーツ等を推進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|---------------------------------|------|----|
| 8 教育の振 興 | (1)学校教育関連施設 | | | |
| | 校舎 | | | |
| | | 小中学校校舎改修事業 施設設備改修 | 萩市 | |
| | | 小中学校校舎予防保全事業 建物を延命化するための予防保全 | 萩市 | |

| | | | |
|------------------|--|----|--|
| | 学校LED照明設置事業 | 萩市 | |
| 屋内運動場 | | | |
| | 小中学校屋内運動場改修事業 施設設備改修 | 萩市 | |
| | 小中学校屋内運動場予防保全事業 建物を延命化するための予防保全 | 萩市 | |
| スクールバス・ポート | | | |
| | スクールバス整備事業 小学校・中学校スクールバスの購入 | 萩市 | |
| その他 | | | |
| | 教育用コンピュータ整備事業 小・中学校情報機器整備 | 萩市 | |
| | GIGAスクール構想推進事業 ICT教育のための機器整備 | 萩市 | |
| (3)集会施設、体育施設等 | | | |
| 公民館 | | | |
| | 大島公民館整備事業 | 萩市 | |
| | 公民館等LED照明設置事業 | 萩市 | |
| | 公民館改修事業 川上公民館耐震診断 | 萩市 | |
| | コミュニティ施設改修事業 コミュニティ施設等改修 | 萩市 | |
| 体育施設 | | | |
| | 社会体育施設改修事業 社会体育施設等改修 | 萩市 | |
| 図書館 | | | |
| | 図書館LED照明設置事業 | 萩市 | |
| (4)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 義務教育 | | | |
| | 補助教員配置事業 特別な支援を必要とする児童生徒に対し補助教員を設置 | 萩市 | |
| 高等学校 | | | |
| | 高校生通学費支援事業 公共交通機関を利用して通学する生徒に通学費を補助 | 萩市 | |

| | | | |
|-----------|--|----|--|
| | 高校生寮運営事業 高校生寮の運営経費等 | 萩市 | |
| 生涯学習・スポーツ | | | |
| | 放課後子ども教室推進事業 放課後や週末等において、小学校や公民館等を活用し、地域の協力により、スポーツや文化活動などの様々な体験活動の取組を推進 | 萩市 | |
| | 生涯学習推進事業 未来を切り拓くひとづくりセミナー・生涯学習発表会・公民館各種教室講座の開催、まちづくりメニューの発行、萩ユースふれあいスペース事業等 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[学校、共同調理場]

校舎、屋内運動場については、併設や統合により適正化を図った上で、施設の適切な維持管理・長寿命化を図ります。

調理場については、適切に維持管理し延命化を図りますが、児童生徒数の推移や地理的条件、職員数等を勘案し、共同調理場化や業務委託化の推進を検討します。

[公民館、文化ホール]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、余剰スペースには他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図りながら、必要な事業を実施します。

[図書館、児童館、博物館、資料館]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

[研修施設・交流施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図る方針に沿って、必要な事業を実施します。

[社会体育施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図りますが、利用状況等を考慮し近隣の学校等の体育施設に機能移転を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上

若者の都会志向などにより過疎化が進み、加えて高齢化が急速に進む中で、地域リーダーの育成が困難になるなど、地域の活力やコミュニティ機能は低下しています。

また、共同作業や地域施設の維持管理活動に対するマンパワーの不足などにより、従来の集落がもっていた生産・生活活動における相互扶助機能は弱体化傾向にあります。

(2) その対策

ア 住民主体の地域づくりの推進、地域経営力の向上

総合事務所や福祉施設、道の駅等がある一帯を地域拠点とし、地域内交通ネットワークを充実するとともに、集落の枠組みを越えて、広域的に支え合うコミュニティ組織や、NPOなど地域運営や地域づくりを進める組織の多様な取組を支援するなど、地域力の維持・向上を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------|--|------|----|
| 9 集落の整備 | (1) 過疎地域集落再編整備 | | | |
| | | コミュニティ推進事業 町内会・自治会等が主体となって実施する事業(集会所建設、防犯外灯設置、掲示板設置)に対する補助等 | 萩市 | |
| | | 地域彩り交流促進事業 花等を活用した地域の魅力化の推進 | 萩市 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | | | |
| | | 町内会等運営費補助金 萩地域の町内会等の活動費に対する補助 | 萩市 | |
| | | 魅力ある地域づくり交付金事業 住民による自主的な地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域コミュニティ組織による地 | 萩市 | |

| | | | | |
|--|--|--|----|--|
| | | 域づくりに係る活動を支援 | | |
| | | 地域住民活動チャレンジ支援事業 地域振興や地域課題の解消に資する住民活動に対する補助等 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

[集会施設]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、利用率が低い施設等は譲渡又は貸付を検討する方針に沿って、必要な事業を実施します。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護

本市は長州藩の所領として栄えたまちで、史跡や有形・無形の文化遺産（おたから）が多く現存しています。特に、土塀や武家屋敷、町家等による江戸時代からの歴史的町並みは、重要伝統的建造物群保存地区や歴史的景観保存地区として守られています。

このほか、萩には「まちじゅう」に豊かな文化や歴史、自然の「おたから」があり、萩のまちは、まるで屋根のない広い博物館＝「まちじゅう博物館」とみなすことができます。萩の魅力を萩に住む人々が再発見するとともに、かけがえのない萩の「おたから」を守り育てながら、誇りをもって次世代に伝えていこうとするまちづくりの取組「萩まちじゅう博物館」を推進しています。

一方で、近年の文化財を取り巻く環境の変化により、地域の歴史や文化財を総合的・一体的に保存・活用することで、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげることが求められています。

本市に所在する萩反射炉等の5つの構成資産が平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録されました。保存管理計画に基づき、着実に整備を進めていく必要があります

イ 芸術・文化の振興

地域全体で芸術・文化の振興を図るためには、市民自らがその担い手であることから、芸術・文化に携わる人や鑑賞する人の増加とともに、芸術・文化活動に関わる団体の特性をいかした連携が必要となっています。

また、芸術・文化に触れる機会の充実や自主的・主体的に活動できる環境づくりが求められています。

さらに、地域に育まれた伝統文化や生活文化を後世に伝えていくため、伝統芸能

などの保存・継承が必要となっています。

(2) その対策

ア 文化財等文化遺産（おたから）の保護

「萩まちじゅう博物館」の推進にあたり、大きく変化している社会状況や課題に対応するため「萩まちじゅう博物館構想（平成15年策定）」を令和2年10月に改定し、新たな基本理念と基本方針を設定し、今後の取組の指針としています。

また、「萩市歴史的風致維持向上計画（2期）」も、平成31年3月に策定し、歴史的風致の維持向上の推進も引き続き行っていきます。

歴史的町並み保存については、堀内、平安古、浜崎及び佐々並市の伝統的建造物群保存地区において、町並み保存の推進とともに歴史的風致の維持に努めます。そして、景観形成については、萩市景観計画に基づく建築物や工作物等の規制誘導、また萩市屋外広告物等に関する条例に基づく屋外広告物等の規制誘導を行っていきます。

これまで「萩まちじゅう博物館」において行ってきた地域の歴史や文化財を総合的に把握する取組を活かしながら、今後は文化財を一体的に保存・活用することで、地域の特徴をいかした地域振興に資するために、計画的に事業を展開していきます。また、文化財を従来と違った形で活用する、ユニークベニユーの取組も推進していきます。

世界文化遺産についても、保存管理計画に基づき、未整備の構成資産の保存・整備を進め、来訪者の理解増進のためのガイダンス施設の充実を図っていきます。

イ 芸術・文化の振興

市民が自主的・主体的に文化・芸術活動を行うことができる施設の整備・改修や設備の充実を図り、環境づくりを進めるとともに、萩市民館、萩博物館、山口県立萩美術館・浦上記念館などの各種文化施設を活用し、文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

また、地域に伝承されてきた祭りなど歴史・風土を反映した特色ある伝統芸能・郷土芸能については、調査を行い、伝統的行事や生活文化の保存と継承に努めるとともに、地域行事での活用を支援します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|----------|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | (1)地域文化振興施設等 | | | |
| | 地域文化振興 | | | |
| | | 萩市民館整備事業 | 萩市 | |

| | | | |
|-------------------|--|-------------|--|
| | 施設設備改修等 | | |
| (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 地域文化振興 | 芸術文化振興事業 美術展の開催、文化団体等の活動支援、 全国大会出場者や各種文化事業に対する 補助 | 萩市等 | |
| (3) その他 | | | |
| | 史跡萩城跡保存修理事業 外堀整備復旧工事、石垣応急修理及び保 存修理等 | 萩市 | |
| | 史跡萩反射炉保存修理事業 塔体煉瓦部補修基本計画、基本設計、実 施設計、保存修理工事等 | 萩市 | |
| | 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事 業(保存事業) 伝建地区の環境保全を図るための伝統的 建造物群の保存修理及び保存修理に対す る補助 | 萩市 | |
| | 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事 業(公開活用事業) 堀内鍵曲り土塀保存修理、馬来空旧宅地 ほかの整備 | 萩市 | |
| | 重要文化財大照院保存修理事業 環境整備(排水路整備) | 宗教法人大 照院 | |
| | 文化財調査事業 周知の埋蔵文化財包蔵地等の発掘調査 | 萩市 | |
| | 文化財保護修理事業 市指定文化財等の保存修理及び民間が 行う事業に対する補助 | 萩市 | |
| | 史跡恵美須ヶ鼻造船所跡保存整備事業 遺構確認調査、報告書作成、3Dレーザー 測量、遺跡整備 | 萩市 | |
| | 史跡大板山たたら製鉄遺跡保存修理事業 整備実施設計、獣害防止柵設置工事、遺 構修復工事、デジタル展示、模型製作等 | 萩市 | |
| | 浜崎伝建地区空き家等活用プロジェクト事 業 町家の保存整備及びまちづくりや空き家 の利活用の仕組みづくり | 萩市 | |

| | | | |
|--|--|----|--|
| | 天然記念物見島ウシ産地再生事業 見島ウシの保護と増頭を目指した各種取組 | 萩市 | |
| | 世界文化遺産保全推進事業 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の保全を推進する取組 | 萩市 | |
| | 萩市文化財保存活用地域計画等策定事業 萩市文化財保存活用地域計画の策定 | 萩市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

[公民館、文化ホール]

施設の適切な維持管理・長寿命化を図るとともに、余剰スペースには他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図りながら、必要な事業を実施します。

[史跡、文化財施設]

施設の適切な維持管理を図り後世に引き継ぐ方針に沿って、必要な事業を実施します。

1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア 再生可能エネルギーの利用推進

本市においては、これまでに太陽光や水力などの自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入が図られていますが、コスト高の克服、出力の不安定性への対応、立地制約の克服といった要因から、継続的な導入拡大（自然エネルギーの地産地消）には至っておらず、効果的な導入手法の研究が必要です。

本市では、再生可能エネルギーの取組として、水力発電事業や太陽光発電事業を進めています。

水力発電事業では、川上地域の阿武川ダムをはじめ、紫福、大井、佐々並地区において発電を実施しています。

また、県企業局が阿武川の相原ダムに小水力発電所を建設するなど、地域の実情に合わせた再生可能エネルギーを進めています。

太陽光発電事業では、福栄地域に総出力21.1MWの山口・萩メガソーラー発電所、田万川、須佐、むつみ地域及び椿東地区においてもメガソーラー発電所が稼働しています。

再生可能エネルギーの利活用により、脱炭素化を図ることはもとより、新たな産

業創出とエネルギーの地産地消を実現するため、今後も再生可能エネルギー導入についての取組を推進することが必要です。

イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進

現在、農山漁村地域において、民間事業者や自治体によるメガソーラーや中規模太陽光発電、小水力発電等が導入されています。

また、小規模ながら農地におけるソーラーシェアリングの取組事例もみられます。

一方で、設備導入にあたり地域住民から生活環境への影響について不安の声などが上がるケースもあり、適切に推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギーの利用推進

本市にある再生可能エネルギーを最大限活用し、新たな産業の創出とエネルギーの地産地消によるエネルギー自給率の向上を図ります。

国の策定した地域脱炭素ロードマップでは、再生可能エネルギーのポテンシャルを最大活用することが求められています。

また、山口県では、「山口県環境基本計画（第4次計画）」において、「再生可能エネルギーなどの地域資源の活用」を気候変動対策の施策展開の一つとして位置づけています。これらの施策と連携しながら、再生可能エネルギー導入についての取組を推進します。

また、多くの森林資源を有する本市にあつて、地域固有の資源を活用したスモールビジネスの促進のほか、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、「環境」や「低炭素」をキーワードにした新産業の創出や、都市部と過疎地域の共生により、地域経済の活性化を図ることを目指し、自然エネルギーを活用したメガソーラー等の誘致を推進するとともに、エネルギー効率の高い設備等の導入に向けた効果的な手法を研究してまいります。

イ 農山漁村におけるエネルギー活用の推進

国のエネルギー政策の方針では、脱炭素に向けて再生可能エネルギーの割合を引き上げることが示されており、本市においても引き続き農山漁村に存在する太陽光や小水力といった未利用資源を活用し、再生可能エネルギーの導入を通じて、農山漁村の活性化と農林漁業の振興を推進していきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|------|------|----|
| 11 再生可能エネルギー | (1)再生可能エネルギー利用施設 | | | |

| | | | | |
|-------------|--|--|--|--|
| 一の利用の 推進 | | | | |
|-------------|--|--|--|--|

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の促進」にかかる施設の維持管理・更新等は、萩市公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って実施します。

1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

多様な地形と広大な面積を有する本市において、地域特性を尊重し、市民の一体性を確保し、また地域における行政サービスの充実及び向上を図るとともに、人口定住や少子高齢化対策等の重要施策を推進するためには、行政のみならず、市民・地域・企業・団体などあらゆるものが力を合わせる事が重要です。

(2) その対策

市民本位のまちづくりを進めるため、市報やホームページ、ケーブルテレビを活用した迅速な情報公開や広報活動を積極的に行うとともに、市民の多様な意見を市政に反映する取組として、市内各地域で広聴の機会を設け、各地域や各世代の市民の意見を施策に反映します。また、施策の実施にあたっては、市民、各種団体が主体的に活動できる体制を整備します。

市民活動センター「結」は、市民活動の拠点として市民活動団体の連携、交流及び情報発信の支援等を行い、市民との協働のまちづくりを推進します。

男女が互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮するまちづくりの実現をめざし、育児・介護支援の充実、働きやすい環境整備、方針決定する場への女性参画をさらに促進し、男女がいきいきとした活動のできるまちづくりを進めます。

女性が働きやすい環境整備のため、男女が共に行う「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、企業等への普及・啓発に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------|-------------------|------|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 移住・定住 | | | |

| | | | | |
|---------|-------------------|--|------------------|--|
| 進、人材育成 | | 地域おこし協力隊設置事業 総務省の地域おこし協力隊制度の活用により、各種地域づくり活動を支援 | 萩市 | |
| | | 移住促進対策事業 移住支援員及び地域移住サポーターの設置、空き家情報バンク制度の運営及び登録物件の購入・賃貸に対する助成等 | 萩市 | |
| | | 関係人口構築促進事業 地域とのかかわりを深めてもらうイベントの実施、地域課題解決に必要となる人材の確保、関係案内人の養成 | 萩市 | |
| | | 空き家家財道具等処分費補助事業 市内の空き家物件について、良好な状態で有効活用できるよう家財道具等の処分費助成 | 萩市 | |
| | | 創業・就業・移住チャレンジ応援事業 萩市への移住者に対する支援 | 萩市 | |
| 2 産業の振興 | (10)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 第1次産業 | | | |
| | | 土づくり対策事業 循環型農業の構築による安心安全な農産物生産のため堆肥購入費を支援 | 萩市 | |
| | | 農業スタートアップ応援事業 新規就農・就業者に対し初期の農業経営、生活基盤の確立を支援 | 萩市 | |
| | | 野猿被害軽減対策事業 サルによる被害防止対策事業の実施 | 萩市 | |
| | | 有害鳥獣捕獲・野生鳥獣保護事業 有害鳥獣捕獲に対する補助、計画策定、捕獲の担い手育成 | 萩市 | |
| | | 萩市農山漁村交流プロジェクト推進事業 観光産業と第一次産業の共同事業として 児童・生徒の体験を中心に農林漁業者との交流を推進 | 萩市ふるさとツーリズム推進協議会 | |
| | | 萩夏みかん風景保存事業 旧田中別邸の柑きつ公園の維持管理 | 萩市 | |
| | | 儲かる農業経営体モデル確立支援事業 生産性の向上や付加価値の向上など意欲ある経営体の取組を支援 | 萩市 | |

| | | | |
|--|--|-----------------|--|
| | 新規就農総合支援事業 就農前2年間の研修支援及び就農後 5 年間の経営支援による新規就農者の確保と、新規就業者を雇用する法人の支援 | 萩市 | |
| | 広域営農推進事業 萩市全体の広域受託調整を行う萩市営農支援センターが行う事業に対し経費の一部を支援 | 萩市 | |
| | 地域ブランド柑きつ育成事業 高品質のアメリカ産柑きつの導入や、萩市に残存する夏みかんの原種を再生し、萩の地域ブランド柑きつを育成 | 萩市 | |
| | 空きハウス等農業資源フル活用事業 経営資源の円滑な継承と新規就農者の経営の安定を支援 | 萩市 | |
| | セカンドキャリア就農支援事業 定年帰農者等を担い手として確保するため初期の経費を支援 | 萩市 | |
| | はぎマルシェ推進事業 生産者と消費者がつながり地産地消を推進するはぎマルシェの開催を支援 | はぎマルシェ 実行委員会 | |
| | 特定外来生物対策事業 増加する特定外来生物の被害を抑制する対策を実施 | 萩市 | |
| | 地元農産物販路拡大事業 地元産農産物の PR を通じた販路拡大の取組を実施 | 萩市 | |
| | はぎ農援隊事業 農繁期等の人手不足を解消するための取組を実施 | 萩市 | |
| | 集落営農法人連合体育成事業 集落営農法人連合体による規模拡大等の取組を支援 | 萩市 | |
| | 農産物販売拠点情報発信強化事業 農産物販売施設の販売力強化のため施設改修を実施 | 萩市 | |
| | 資源循環型肉用牛経営育成事業 肉用牛の増頭に必要な施設整備の費用を支援 | 萩市 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>特定地域づくり事業協同組合運営支援事業 人手不足・移住者の仕事を確保するための 組合設立・運営経費を補助</p> | <p>特定地域づく り事業協同 組合</p> | |
| | <p>間伐促進対策事業 間伐材の有効利用による森林整備促進及 び近海漁業資源の確保のための間伐材漁礁 の作製・沈設</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>林業振興支援事業 椎茸生産者の種駒購入経費に対する補 助、林業団体の活動経費に対する補助、松く い虫被害対策に伴う養蜂群被害防止対策等 の補助</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>森林育成支援事業 造林関係事業のうち国庫補助の嵩上げ及 び国庫補助対象外に対する補助、コンテナ苗 生産者に対する資材費補助</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>萩市産木材需要拡大支援事業 市内製材事業者からなる合同会社に対し、 木材の調達・製材・加工・保管・販売に係る資 金の無利子貸付</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>森・職・人づくり事業 森林所有者の意向調査業務、森林団地に おける森林整備等に係る経費に対する補助</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>地域が育む豊かな森林づくり事業 地域課題を踏まえた多様な森林整備に係る 経費に対する補助</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>樹木維持管理業務事業 市有林を中心とした松くい虫防除のための 薬剤の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除等</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>林業スタートアップ応援事業 林業の新規就業者に対する就業準備資金 等の支援、賃貸住宅家賃等に対する補助</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>森林公園等維持管理事業 森林公園の草刈等維持管理業務委託</p> | <p>萩市</p> | |
| | <p>森と暮らしのつながり創造事業 学校と連携した林業プログラムや関係者間 の意見交換会等の実施、住宅等への地域産 木材の購入費に対する補助</p> | <p>萩市</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | 市有林野管理事業 市有林における保育施業や木材生産等の 森林整備 | 萩市 | |
| | 木育支援事業 子ども達の身近な森林・林業・木材への興 味関心を育む木育体験活動を支援 | 萩市 | |
| | 漁業後継者育成対策事業 漁村青年の地域交流活動等後継者の育 成・確保に取り組む団体への補助 | 山口県漁業 協同組合青 壮年部連合 会阿武萩支 部 | |
| | 萩・魚まつり事業 萩・魚まつりに対する補助 | 萩・魚まつり 実行委員会 | |
| | 萩の和船大競漕事業 萩の和船大競漕に対する補助 | 萩の和船大 競漕実行委 員会 | |
| | 離島漁業再生支援交付金事業 離島の漁業再生等を図るため、漁場の生産 力の向上等の取り組みを行う漁業集落に対す る支援 | 萩市 | |
| | 江崎定置網朝市事業 江崎定置網朝市に対する補助 | 山口県漁業 協同組合 | |
| | 須佐男命いか祭り事業 「須佐男命いか」を活用したイベントによる 販売促進や魚価の向上・販路拡大を目指した 地域ブランド向上への取り組みを支援 | 須佐男命い かブランド化 推進委員 会、須佐男 命いか祭り 実行委員会 | |
| | 水産振興県工事負担金事業 阿武萩地区における大型魚礁およびキジハ タ礁整備、効果調査 | 山口県 | |
| | 水産多面的機能発揮対策事業 環境・生態系の維持・回復や安心して活動 できる海域の確保など、漁業者等が行う水産 業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の 活動を支援する | 山口県水面 活性化地域 協議会 | |
| | 新規漁業就業者定着促進事業 新規漁業就業者定着支援事業：漁業経営を 新たに始めるための研修支援 漁船等リース事業：漁業経営に必要な漁 船・漁具等の導入支援 | 山口県漁業 協同組合ほ か | |

| | | | |
|-----------|--|---|--|
| | <p>住宅改修事業:研修生用の住宅改修に対する支援</p> <p>漁船乗組員定着促進事業:新規漁船乗組員を雇用した漁業会社等に対してOJT研修費を支給</p> <p>経営自立化支援事業:新規就業者の独立後の経営安定・地域定着に向けた支援</p> | | |
| | <p>水産物流通・加工促進事業</p> <p>ブランド魚のPR強化、鮮魚の流通促進による販路拡大や観光振興にもつながる地域での消費拡大を支援</p> | 萩の魚ブランド化推進協議会 | |
| | <p>単独漁場改良造成事業</p> <p>白魚産卵漁場改良造成事業</p> <p>稚あゆ等放流事業</p> <p>アワビ種苗放流促進事業</p> | 萩白魚組合、阿武川漁業協同組合、大井川漁業協同組合、田万川漁業協同組合、山口県漁業協同組合 | |
| | <p>萩の魚販売促進等支援事業</p> <p>萩産の水産物を活用した商品開発・販路拡大に取り組む団体に対し支援</p> | 女性グループほか | |
| | <p>農山漁業生活環境基盤整備事業</p> <p>萩地方卸売市場の海水取水施設の更新及び見島漁港屋外給油タンク補修に対する補助</p> | 山口県漁業協同組合 | |
| | <p>漁業スタートアップ応援事業</p> <p>漁業の新規就業者の確保・育成を支援</p> | 山口県漁業協同組合ほか | |
| | <p>水産物魚価向上対策支援事業</p> <p>漁業者等と連携し、活魚出荷技術習得・流通体制構築などを補助</p> | 萩市 | |
| 商工業・6次産業化 | | | |
| | <p>中小企業等支援事業</p> <p>中小企業者を支援する産業支援センターの運営</p> | 萩市 | |
| | <p>地場産業振興事業</p> <p>地場産業の振興事業に対する支援</p> | 萩市 | |

| | | | | |
|----------------------|------------------|--|-------------|--|
| | | 中小企業チャレンジ支援事業 中小企業事業者等への補助金 | 萩市 | |
| | 観光 | | | |
| | | 萩づくりイベント事業 観光客誘致とともに、萩の魅力ある観光素材を情報発信するため、各種イベントを開催 | 萩市 | |
| | | ジオパーク推進事業 各地域推進団体への活動補助 | 萩市 | |
| | | おもてなし充実事業 観光客へのおもてなしの推進及び受入体制の強化を図るための萩市観光協会に対する補助 | (一社)萩市観光協会等 | |
| | 企業誘致 | | | |
| | | 起業化支援事業 独創性及び発展性をもって起業する者を支援 | 萩市 | |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 | (9)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 公共交通 | | | |
| | | 離島航路事業 離島航路等の維持事業 | 萩海運有限会社等 | |
| | | 地方バス路線補助事業 地方バス路線の維持事業 | バス事業者 | |
| | | まあーるバス運行事業 市民病院や公共施設等を結ぶ交通手段を確保し、観光施設等への交通アクセスを充実するため、萩地域を循環するバスの運行 | 萩市 | |
| | | 交通ネットワーク再構築事業 廃止されるバス路線の代替手段の構築 | 萩市 | |
| | | まあーるバス実証運行事業 まあーるバスのルート変更等の実証実験の実施 | 萩市 | |
| | | コミュニティ交通モデル形成事業 自家用有償運送を行う団体に対する支援 | 萩市 | |
| | | 乗合タクシー運行事業 公共交通がない地区等に乗合タクシーを運行 | 萩市 | |
| | | その他 | | |

| | | | | |
|---|---|---|-------------------------|--|
| | | 萩・石見空港利用拡大支援事業 空港利用拡大のための事業を行う協議会 への補助 | 萩・石見空港 利用拡大促 進協議会 | |
| 5 生活環境 の整備 | (7)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | 生活 | | | |
| | | 住宅改修資金助成事業 市内の施工業者を利用する住宅リフォーム に対して経費の一部を支援 | 萩市 | |
| | 危険施設撤去 | | | |
| | | 公営住宅解体事業 使用が困難な市営住宅を解体 | 萩市 | |
| | | 市営住宅適正化事業 老朽市営住宅入居者の移転、移転後空き 住宅の解体 | 萩市 | |
| 6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進 | (8)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | 児童福祉 | | | |
| | | 24時間保育事業 夜間・深夜勤務の保護者の児童を翌朝まで 保育 | 萩市 | |
| | | 多子世帯子育て支援金支給事業 第3子以降の児童を保育所等へ入所させた 場合その保育料の全額又は一部を助成 | 萩市 | |
| | | 乳幼児・子ども医療費助成事業 高校生等までの医療費を助成 | 萩市 | |
| | 高齢者・障がい者福 祉 | | | |
| | | 高齢者移動支援助成事業 路線バスの運賃一乗車100円及び離島住 民に対する航路運賃の片道分の補助による 外出支援や免許返納の促進 | 萩市 | |
| | | 障がい者福祉タクシー等助成事業 タクシー等の利用料金に対する助成 | 萩市 | |
| | 障がい者生活支援センター事業 相談員・支援員を配置し、障がい者や家族 等に福祉サービスの情報提供や相談・支援の 実施 | 萩市 | | |

| | | | | |
|-------------|-----------------------|--|----|--|
| | | 地域生活支援事業 日常生活を円滑に行うための用具の給付 やコミュニケーション支援のため手話奉仕員・ 要約筆記奉仕員の派遣や自動車運転免許取 得に対する補助等 | 萩市 | |
| | その他 | | | |
| | | 特定不妊治療費等助成事業 特定不妊等治療費の給付 | 萩市 | |
| 7 医療の確 保 | (3) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | 自治体病院 | | | |
| | | へき地医療対策事業 県立総合医療センター医師派遣による相島 巡回診療 | 萩市 | |
| | | 救急医療対策事業 救急患者輸送費補助金 救急医療在宅当番医業務委託(1次分) 萩地域救急医療対策運営(2次分) 益田地域救急医療対策運営(2次分) 萩保健医療圏救急医療体制維持対策運営 (2次分) | 萩市 | |
| | | 地域医療推進事業 地域医療連携支援センター・医療従事者研 修宿泊施設の運営・電話健康相談の実施等 | 萩市 | |
| 8 教育の振 興 | (4) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | | | |
| | | 補助教員配置事業 特別な支援を必要とする児童生徒に対し補 助教員を設置 | 萩市 | |
| | 高等学校 | | | |
| | | 高校生通学費支援事業 公共交通機関を利用して通学する生徒に通 学費を補助 | 萩市 | |
| | | 高校生寮運営事業 高校生寮の運営経費等 | 萩市 | |
| | 生涯学習・スポー ツ | | | |

| | | | | |
|-------------|-------------------|--|-----|--|
| | | 放課後子ども教室推進事業 放課後や週末等において、小学校や公民館等を活用し、地域の協力により、スポーツや文化活動などの様々な体験活動の取組を推進 | 萩市 | |
| | | 生涯学習推進事業 未来を切り拓くひとづくりセミナー・生涯学習発表会・公民館各種教室講座の開催、まちづくりメニューの発行、萩ユースふれあいスペース事業等 | 萩市 | |
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | | | |
| | | 町内会等運営費補助金 萩地域の町内会等の活動費に対する補助 | 萩市 | |
| | | 魅力ある地域づくり交付金事業 住民による自主的な地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域コミュニティ組織による地域づくりに係る活動を支援 | 萩市 | |
| | | 地域住民活動チャレンジ支援事業 地域振興や地域課題の解消に資する住民活動に対する補助等 | 萩市 | |
| 10 地域文化の振興等 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 地域文化振興 | | | |
| | | 芸術文化振興事業 美術展の開催、文化団体等の活動支援、全国大会出場者や各種文化事業に対する補助 | 萩市等 | |